

(令和2年第1回定例会3月会議)
【議案第26～34号 参考資料】

令和2年度 当初予算 主要施策一覧

令和2年3月

会 計 課

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	7	総務費 総務管理費 企画費	住民参加のまちづくり支援事業 (新規) かつらぎ町自分ごと化会議 (新規) ふるさと住民票交付事業 ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	1 2 3 4
		14	地域インターネット管理費	(新規) 情報系システム等クラウド化業務委託	5
		17	地籍調査事業費	地籍調査事業	6
		18	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	7
3	3		戸籍住民基本台帳費		
	1	1	戸籍住民基本台帳費	(拡充) 戸籍システム共同利用事業	8
	1		民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	「ひきこもり者」社会参加支援事業補助金	9
		6	高齢者サロン事業費	高齢者サロン事業	10
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	(新規) 一時預かり業務委託 紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)	11 12
				(新規) 給食費補助事業(児童発達支援センター等)	13
				(拡充) 紀州っ子いっぱいサポート事業	14
				(新規) 給食費補助事業(こども園等)	15
		4	子ども医療費	子ども医療費支給事業	16
		6	こども園運営費	こども園運営事業	17
		8	児童健全育成事業費	(新規) 学童保育施設整備事業 学童保育促進事業	18 19
				(拡充) 放課後児童健全育成事業	20
		10	児童福祉施設管理費	(新規) 中飯降児童館トイレ改修事業	21
4	1		衛生費		
			保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	地域医療体制整備促進事業	22
		2	予防費	(拡充) 小児インフルエンザ予防接種助成事業 高齢者肺炎球菌予防接種事業 緊急風しん抗体検査事業	23 24 25
		3	環境衛生費	(新規) 山崎地区水道施設整備補助事業 (新規) 星川西原・入道山地区水道施設整備補助事業	26 27
		4	母子保健費	(拡充) 養育支援訪問事業 (拡充) 特定不妊治療助成事業	28 29
	2		清掃費		
		3	し尿処理費	合併処理浄化槽設置補助事業	30
6	1		農林水産業費		
			農業費		
		3	農業振興費	(新規) 笠田中圃場整備事業 (新規) 農産物集積業務委託	31 32
		4	園芸振興費	日本一の果樹産地づくり事業 次世代野菜花き産地パワーアップ事業	33 34
		7	地域振興施設管理事業費	地域振興交流施設管理事業	35
		9	耕作放棄地対策推進事業費	農作物鳥獣害防止総合対策事業	36
		14	地域おこし支援費	(新規) 地域おこし協力隊事業(援農・就農等業務)	37
		17	農村地域防災減債事業費	農村地域防災減災事業費(県営ため池改修事業)	38
	2		林業費		
		1	林業総務費	(拡充) 森林管理意向調査等業務委託 (拡充) 環境林基盤整備事業補助金 (拡充) 森林再生統合事業補助金	39 40 41

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
7	1	6	農山漁村地域整備交付金事業費	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)	42
		7	山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業	43
		8	過疎集落再生・活性化支援事業費	過疎集落再生・活性化支援事業(花園生活圏)	44
			商工費		
			商工費		
		1	商工総務費	大学地域連携事業 起業支援事業	45 46
		2	地域おこし支援費	(新規) 地域おこし協力隊事業(ふるさと産品掘起こし等業務)	47
			観光事業振興費		
		1	観光事業振興費	観光振興アドバイザー事業 高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業	48 49
			土木費		
8	1		土木管理費		
		1	土木総務費	(新規) 道路台帳整備事業	50
		2	道路橋梁費		
		3	道路新設改良費	公共施設等適正管理推進事業(町道萩原妙寺線)	51
		4	辺地対策事業費	辺地対策事業(四郷1号線)	52
		5	過疎対策事業費	過疎対策事業(宮本中央線)	53
		6	社会資本整備総合交付金事業費	社会資本整備総合交付金事業(町道1号線) 社会資本整備総合交付金事業(大谷長野線)	54 55
		9	長寿命化修繕事業費	長寿命化修繕事業(橋梁点検) (新規) 長寿命化修繕事業(見好5号橋) 長寿命化修繕事業(妙寺47号橋)	56 57 58
			河川費		
		1	河川費	土砂災害ハザードマップ作成事業 (新規) 緊急自然災害防止対策事業(滝の谷川改修) 県営河川整備事業 内水対策河床整備事業	59 60 61 62
9	4	2	内水対策河床整備事業費		
			都市計画費		
		3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	63
		4	かつらぎ西部公園管理費	かつらぎ西部公園管理事業	64
			住宅費		
		7	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業	65
		8	公営住宅等ストック総合改善事業費	公営住宅等ストック総合改善事業	66
			消防費		
			消防費		
		2	非常備消防費	(新規) 消防用ホース購入事業	67
10	1	4	消防施設整備費	消防納庫新築事業 防災基盤整備事業(小型動力ポンプ) 備蓄食糧購入事業	68 69 70
		7	防災費	(新規) LGWAN版防災システム導入事業 (新規) 防災情報伝達システム整備事業 (新規) 防災用備品購入事業(避難所看板等)	71 72 73
			教育費		
			教育総務費		
		3	教育諸費	英語指導人材派遣事業	74
		4	学校給食費	学校給食事業	75
			小学校費		
		3	教育振興費	新学習指導要領対応備品整備事業 (新規) プログラミング教育推進事業	76 77
			幼稚園費		
		1	幼稚園総務費	(新規) 一時預かり業務委託 (新規) 紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成) (新規) 給食費補助事業(幼稚園)	78 79 80

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
	5		社会教育費		
		1	社会教育総務費	(新規) 北紀太鼓フェスティバル	81
		5	公民館事業費	(新規) 公民館・小学校合同講演会	82
		7	文化財保護費	(新規) 全国歴史の道会議和歌山大会実行委員会負担金	83
				(新規) 文化財保存修理事業	84
	6		保健体育費		
		2	保健体育振興費	(新規) ラジオ体操事業	85
				(新規) オリンピック聖火リレー事業	86

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
2	1	1	事業費 事業費 事業費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業	87

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5		総務費		
		1	介護保険事業計画作成費	(新規) 介護保険事業計画(第8期計画)作成事業	88
3	3		地域支援事業費		
		2	包括的支援事業・任意事業費 任意事業費	(新規) かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業	89

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		事業費		
		2	事業費 花園野外活動総合施設運営費	(新規) 金剛緑地広場山腹崩壊復旧事業	90

【水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出		
		2	建設改良費		
		3	新設拡張費	町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事	91
			改良更新費	中央監視設備更新事業(上水道/簡易水道)	92

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出		
		1	建設改良費 公共下水道整備事業費	(新規) 下水道施設点検調査事業	93
				(新規) 下水道施設更新事業	94
				(新規) マンホールポンプ場非常電源設置事業	95

全95件(うち、新規37件 拡充9件 その他49件)

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	住民参加のまちづくり支援事業		本年度予算 2,523千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費		前年度予算 2,036千円
企画公室 まちづくり推進係		予算書 67ページ	(増減) 487千円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内 容	住民自らが実施する、住民主体によるまちづくり活動に対し、補助金を交付します。 [事業期間] 平成19年度～令和3年度 [補助限度額] 広域交流促進事業：広域的な交流人口の拡大につながる地域振興のためのイベント事業。 (補助対象経費の1/2以内) 地域活動支援事業：地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。 (補助対象経費の2/3以内) * いずれも上限は50万円。 * 移住・定住促進のための事業に限り、クラウドファンディングの活用可能。	
	住民の連帯の強化及び協働のまちづくりによるまちづくりを推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ります。 また、かつらぎ町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める広域的な交流促進を図ります。	
目 標	活動	・審査委員会の開催回数：2回
	成果	補助金交付対象事業数の増加を目指します。 [数値目標] ・補助金交付件数：(H31) 5件 → (R2) 5件
	業務改善	
	課題解決	広報紙やホームページ、自治区長会での補助制度照会などにより、事業の周知に努めます。

経 費	まちづくり支援事業審査委員会委員報償費	23千円
	住民参加のまちづくり支援事業補助金	2,500千円
	(計)	2,523千円
財 源	一般財源	2,523千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町自分ごと化会議		本年度予算 3,185千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費		前年度予算 0千円
企画公室 まちづくり推進係		予算書 67ページ	(増減) 3,185千円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

内容	町民の中から無作為抽出で選ばれた住民判定人による事業仕分けを行います。 事務事業についての議論は外部有識者の仕分け人が行い、その議論を聞いて、無作為抽出により選ばれた「住民判定人」が判定を行います。(住民判定人は1班20名～30名程度を想定、判定人は議論に加わらない、会議は全面公開にて実施) 会議での結論をもとに内部協議を行い、事業の見直し・改善につなげます。 [事業期間] 令和2年度 ～	
	これからのまちづくりの基本的な考え方として、いかに小さくして質を高めるか、住民がいかに町のことを「自分ごと化」できるかがポイントとなります。 事業担当者や仕分け人や住民が個々の事業の課題を共有し、ともに解決策を考えることにより、住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。	
目標	活動	[数値目標] 仕分け事業数: 10事業(1班体制・2日)
	成果	住民判定人は町民の中から無作為抽出で選ばれるため、より広範な意見が反映されます。また、これまで行政とかかわりが少なかった住民にとって「当事者意識」を持つきっかけとなります。
	業務改善	
	課題解決	

経費	事業仕分け報償費	456千円
	食糧費	26千円
	印刷製本費	18千円
	通信運搬費	152千円
	事業仕分け業務委託料	2,533千円
	(計)	3,185千円
財源	一般財源	3,185千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ふるさと住民票交付事業		本年度予算 613千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費		前年度予算 0千円
企画公室 まちづくり推進係		予算書 68ページ	(増減) 613千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

内 容	かつらぎ町外在住の方で、かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持たれる方に、ふるさと住民に登録いただき、その証として「ふるさと住民カード」の発行を行います。 ○主な対象者 かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄付いただいた方、かつらぎ町に通勤・通学している方 「ふるさと住民票」 平成27年8月に政策シンクタンク「構想日本」と全国8つの自治体とで「ふるさと住民票」の提案が行われました。平成31年度時点で10の自治体の本制度を導入しています。 [事業期間] 令和2年度 ~		
	かつらぎ町にゆかりや愛着のある町外在住者に対して、情報提供やまちづくりに参画していただくことで結びつきを強化し、多様な人との関りや関係人口を増やすことで地域活性化を図ります。		
目 標	活動	ふるさと住民として登録を希望される方に「ふるさと住民カード」を発行します。 希望される方への広報やパンフレットなどの送付を行うとともに、SNSを活用した効率的な情報発信に努めます。	
	成果	[数値目標] ・登録者数: 50人	
	業務改善		
	課題解決	本町を訪ねてくれるようなイベントの提案や、魅力ある特典・サービスなどの提供を行う必要があります。	

経 費	職員旅費	42千円
	郵送料	51千円
	印刷製本費	520千円
	(計)	613千円
財 源	一般財源	613千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度予算 144,993千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 7. 企画費	前年度予算 104,978千円
企画公室 まちづくり推進係		予算書 68ページ	(増減) 40,015千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	ふるさとかつらぎ寄附金を1件5千円以上寄附いただいた寄附者を対象に、寄附額に応じた地元特産品を送付します。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。 〔事業期間〕 平成24年度 ~	
	ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を一定金額以上寄附した者(寄附者)に対し、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。	
目 標	活動	地元特産品の人気の高い特産品の数量拡大及び品質向上を目指します。 〔数値目標〕 ・地元特産品の種類 : (H31) 253種類 → (R2) 270種類 〔品質管理〕 ・商品規格 : “量より質”の徹底した選別。
	成果	寄附件数の前年度比アップを目指します。 〔数値目標〕 ・寄附件数 : (H30実績) 10,067件 → (H31見込) 11,703件 → (R2目標) 12,000件
	業務改善	ポータルサイトの構築・修正や地元特産品の収集及び発送などの事務を取扱事業者へ委託することで、事務負担の軽減を図ります。 別途新たに採用予定の地域おこし協力隊員と連携して特産品の種類拡大とブラッシュアップを図ります。
	課題解決	取扱事業者、出品事業者とともに新たな特産品の掘り起しを行い、寄附金事業の推進を図るとともに、地域及び特産品のPRに努めます。 また、町民の方に親類・友人へ寄附の働きかけをお願いするなど、様々な手法で情報発信や寄附金を活用した事業のPRを行うことで、支援者の増加を目指します。

経 費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	110,000千円
	ふるさと納税支援業務委託料	29,854千円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	3,019千円
	その他事務費	2,120千円
	(計)	144,993千円
財 源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	22,000千円
	一般財源	122,993千円
	【参考】 ふるさとかつらぎ寄附金歳入予算額	220,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	情報系システム等クラウド化業務委託		本年度予算 10,886千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 14. 地域インターネット管理費	前年度予算 0千円
企画公室 情報推進係		予算書 76ページ	(増減) 10,886千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内 容	ユーザー管理、グループウェアやホームページの各種サーバー機器の延長保守期限が迫っているため、費用や業務効率等を考えクラウドへ移行します。 〔事業期間〕 令和2年度	
	自庁設置よりクラウド運用の方がランニングコストや業務負担の軽減となり、迅速な障害時復旧が可能となります。 グループウェアについては、電算帳票処理依頼や操作時間延長願等を電子回議化し職員の業務負担軽減、迅速な回議、ペーパーレス化等を実現します。	
目 標	活動	情報系システム等をクラウドへ移行し、グループウェアを刷新します。
	成果	情報系システム等をクラウドへ移行させ、より一層の業務改善を図ることができるグループウェアを導入します。
	業務改善	電算帳票処理依頼や操作時間延長願等を電子回議化し迅速な回議、ペーパーレス化等を実現します。
	課題解決	日常定型的な業務に対する手間と時間を省力化します。

経 費	情報系システム等クラウド化業務委託料	10,886千円
	(計)	10,886千円
財 源	一般財源	10,886千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	地籍調査事業		本年度予算 229,413千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 17. 地籍調査事業費	前年度予算 235,351千円
地籍調査室		予算書 77ページ	(増減) 5,938千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第2節 自然と調和したまちづくり	第1 秩序ある土地利用

内容	昭和26年に制定された国土調査法に基づき、旧かつらぎ町では平成元年、旧花園村では平成10年より開始されました。 地権者・関係者の立会のもと一筆ごとの土地の地籍(所有者・地番・地目・境界・面積)を調査・確認・測量し、地籍簿・地籍図を作成します。 その結果を法務局へ送付し、法務局では地籍簿により登記簿の記載を修正し、地籍図は公図に変わり14条地図として整備されます。要調査面積は148.44km²です。 〔事業期間〕平成元年度～令和5年度		
目的	現在、法務局備えつけの公図及び資料の多くは、明治初期に作られたもので、長い年月を経て現地と合わない等の不備欠陥があり、地籍調査によりこれらの不備欠陥を修正します。 結果、国土の実態が正確に把握され、土地に関する基礎資料の整備及び地籍の明確化を図る事を目的とします。		
目標	活動	○推進委員会・地元説明会を通じて啓発活動を実施します。 ○平成30年度地区（面積:5.32km²、調査前筆数:987筆、工程:3年目） 大字平の一部、大字広浦の一部、大字西飯降・大畑の各一部、大字花園新子・花園梁瀬の各一部については閲覧工程を実施します。 大字下天野・星山の各一部については測量工程及び閲覧工程を実施します。 ○平成31年度地区（面積:6.73km²、調査前筆数:909筆、工程:2年目） 大字志賀の一部、大字丁ノ町の一部、大字西飯降・大畑の各一部、大字花園北寺の一部については測量工程を実施します。 大字花園久木の一部については測量工程及び閲覧工程を実施します。 ○令和2年度地区（面積:4.60km²、調査前筆数:1230筆、工程:1年目） 大字丁ノ町の一部については一筆地調査を実施します。 大字志賀の一部、大字大畑の一部、大字下天野の一部、大字花園梁瀬の一部、大字花園久木の一部については一筆地調査及び測量工程を実施します。	
	成果	土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用されます。(測量の経費の節約ができ、正確な計画が可能です。土地の権利関係が明確になります。公租・公課の負担が公平になります。災害復旧が迅速に行えます。) 令和2年度地籍調査予定進捗率は約98%(一筆地調査完了予定面積:145.69km²)です。	
	改善業務	各工程ごとに計画管理し事業を遂行します。	
	課題解決	推進委員・地権者の高齢化により現地立会確保が困難。 山間部での事故・怪我発生の懸念。 安全対策の徹底(ヘルメット、軍手等の着用の推進)	

経費	職員人件費	49,902千円
	会計年度任用職員報酬・手当等	14,987千円
	地籍調査推進員報償費	6,392千円
	地籍調査事業委託料	144,682千円
	その他(事務経費)	13,450千円
	(計)	229,413千円
財源	地籍調査事業負担金(県負担金、169,440千円×3/4)	127,080千円
	土地管理情報システム及び座標値一覧表交付手数料	483千円
	その他特定財源(コピー代、会計年度任用職員雇用保険個人負担金)	39千円
	一般財源	101,811千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	コミュニティバス運行事業		本年度予算 33,998千円
(款) 2. 総務費	(項) 1. 総務管理費	(目) 18. コミュニティバス運行費	前年度予算 51,812千円
総務課 総務係		予算書 80ページ	(増減) 17,814千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	町内の公共交通空白地帯を5コース、バス4台で年間361日運行します。 ・四郷コース (往路3便、復路3便) ・新城花園コース (往路7便、復路7便) ・天野コース (往路6便、復路6便) ・河南コース (往路3便、復路3便) ・河北通院コース (往路4便、復路4便) 計 1日 46便 [事業期間] 平成14年度 ~		
	公共交通空白地域の解消及び交通手段をもたない高齢者等の日常生活の交通手段として運行します。 天野コースについては、丹生都比売神社への観光客の交通手段としても運行します。		
目 標	活動	・コミュニティバス運営委員会を適宜開催し、要望や地域の状況を検討します。 ・利用促進のための啓発を行います。 ・新たな公共交通手段も含め、再編成を検討します。	
	成果	コミュニティバス利用者の増加を目指します。 [数値目標] 年間総乗車人数 : (H30実績) 20,086人/年 → (R2目標) 20,000人/年 (H31見込) 19,800人/年	
	業務改善	コミュニティバスについて、再編計画案を作成し、デマンド交通を含め再編成します。	
	課題解決	・利用実績を分析し、運行コースやダイヤの見直しを行い、効率的な運行を行います。 ・コースによっては乗車人員の非常に少ない便があり、利用促進の取り組みが必要です。 ・また、継続して様々な運行形態について研究・検討を行います。	

経 費	コミュニティバス運営委員会委員報償費	228千円
	コミュニティバス運行補助金	33,087千円
	その他事務費	683千円
	(計)	33,998千円
財 源	一般財源(運行補助金の80%が特別交付税の対象)	33,998千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	戸籍システム共同利用事業		本年度予算 15,336千円
(款) 2. 総務費	(項) 3. 戸籍住民基本台帳費	(目) 1. 戸籍住民基本台帳費	前年度予算 9,142千円
住民福祉課 住民係		予算書 84ページ	(増減) 6,194千円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

内 容	かつらぎ町に設置した戸籍システムのサーバを参加団体で共同利用します。 平成27年10月 かつらぎ町・高野町・湯浅町で戸籍システムの共同利用を開始し、平成29年7月 橋本市が新たに共同利用に参加し4団体での共同利用を開始しました。 令和2年度の機器更改に合わせて、九度山町が参加し、5団体で共同利用を行います。 委託市町(橋本市・高野町・九度山町・湯浅町)と受託町(かつらぎ町)は、地方自治法に基づき事務委託に関する規約を制定しています。 [事業期間] 平成27年度 ~	
	従来、それぞれの団体に単独で設置していた戸籍システムのサーバを受託町に設置し、そのサーバを共同利用することで経費削減に努めます。	
目 標	活動	かつらぎ町に設置した戸籍システムのサーバの保守及び運用に関する事務を行います。 委託事務の管理執行に要する経費を、受託町が支払い、負担割合により委託市町へ請求します。
	成果	戸籍システムのサーバを複数の団体で利用することで、経費を削減することができます。
	業務改善	共同利用団体の戸籍システムが安定稼働できるように努め、効率的な行政運営を目指します。
	課題解決	共同利用団体やシステムベンダーとの連絡調整を密にし、システムの安定稼働に努めます。

経 費	戸籍電算システム保守料(町単独分・共用分)	4,950千円
	戸籍電算システムソフトウェア使用料(町単独分・共用分)	2,508千円
	戸籍電算システム共同利用機器等リース料	3,192千円
	戸籍電算システム更改作業委託料	3,586千円
	戸籍システム備品	1,100千円
	(計)	15,336千円
財 源	戸籍システム共同利用受託金	7,980千円
	一般財源	7,356千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	「ひきこもり者」社会参加支援事業補助金		本年度予算 3,000千円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費 (目) 1. 社会福祉総務費		前年度予算 3,000千円
住民福祉課 福祉係	予算書 89ページ		(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第2 支え合う地域福祉社会の形成

内 容	ひきこもり等の若者が集える場として利用できる居場所の運営や、登録者・利用者の家族に対して支援活動を行っているNPO法人よりみち・社会福祉法人一麦会がひきこもり者支援活動を行うことに対して補助を行います。 〔事業期間〕 平成29年度 ~		
	社会的問題となっている不登校やひきこもり、又は障害等により、一般的な就職による社会的自立が困難になっている若者等に対し、NPO法人よりみち・社会福祉法人一麦会が、相談・助言を行いつつ、居場所や中間的就労の場を提供することにより、社会参加を支援します。 登録者・利用者の家族に対しては、不登校やひきこもり、障害についての啓発や学習活動を行い、住民やサポーターによる当事者への支援や交流の場をつくることで、人にやさしいまちづくりを目指し、地域福祉の増進に寄与します。		
目 的	活動	「ひきこもり」者の社会参加支援を充実させるために、精神保健福祉士や臨床心理士などの専門職員の配置や関係機関との連携を行い、登録者・利用者の状況に応じた活動内容を行い、支援を必要とする人の受け皿的な役割を担います。	
	成果	ひきこもり者の社会参加への支援やサポート体制の充実を図り、最終的には、自立した活動が出来るような組織作りと運営を目指します。	
	業務改善	NPO法人よりみち・社会福祉法人一麦会と住民福祉課福祉係・健康推進課保健師の情報連携を行うケース会議を定期的開催します。	
	課題解決	NPO法人よりみち・社会福祉法人一麦会と住民福祉課福祉係・健康推進課保健師の連携を行い、個々のケースにあった対応策や方向性を検討します。 また、潜在的なひきこもり者への対応も検討します。	

経 費	「ひきこもり」者社会参加支援事業補助金	3,000千円
	(計)	3,000千円
財 源	ひきこもり対策推進事業補助金(国補助、3,000千円×1/2)	1,500千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,500千円)	1,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	高齢者サロン事業費		本年度予算 5,099千円
(款) 3. 民生費	(項) 1. 社会福祉費	(目) 6. 高齢者サロン事業費	前年度予算 4,992千円
健康推進課 長寿社会係		予算書 95ページ	(増減) 107千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

内 容	高齢者サロンは、地域において参加者が主体となって自主的に運営を行います。 地域で生活している方々がふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいづくりや社会参加を促進する地域の拠点作りを目的としており、その運営に対して助成等を行います。 〔事業期間〕 平成25年度 ~		
目 的	高齢者の交流により、生きがいづくり、引きこもり防止、認知症予防、社会参加の促進等を図り、健康寿命を延ばします。		
目 標	活 動	自主的に活動することで、人との交流や団らんなどを持つなど個々の生きがいづくりにつなげる活動を実施します。 〔数値目標〕 団体数 : (H31) 33団体(見込) → (R2) 35団体	
	成 果	延べ参加人数の前年度比5%増を目指します。 〔数値目標〕 延べ参加人数 : (H31) 8,100人(見込) → (R2) 8,505人	
	業 務 改 善	サロン活動の内容に対して相談があった時は、適当な情報が提供できるように、講師一覧等を準備しておきます。	
	課 題 解 決	他の団体等で身近にどのような催しサービスなどがあるか情報の共有を図ります。 サロン拡大推進について、地域の実情に応じた取り組みを検討します。 参加しやすい地域のサロンをめざし、まだサロンのない地域にもサロン活動の良さをアピールし、新しいサロンの設立に努めます。 また、サロン実施困難な地域については高齢者対策について協議します。	

経 費	講師謝金	570千円
	高齢者サロン事業助成金	4,500千円
	その他事務費	29千円
	(計)	5,099千円
財 源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000千円×1/3)	666千円
	コピー代	1千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000千円)	4,432千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	一時預かり業務委託		本年度予算 1,600千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度予算 0千円
教育総務課 子育て係		予算書 103ページ	(増減) 1,600千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、民間事業者に対して、一時預かり事業を委託して実施します。 急用の際の子ども居場所確保や、保護者の心理的・身体的負担を軽減、リフレッシュするための保育ニーズが高まっています。 本事業は、これらのニーズに対して、一時的に子どもを預かる事業となります。 [事業期間] 令和2年度 ~	
	急用の際の子ども居場所確保並びに、保護者に対する子育て支援を充実することにより、安心して子育てができる環境を整え、児童福祉の向上を図ります。	
目 標	活動	民間事業者と連携し、安心・安全な一時預かり事業を実施します。 【対象者見込】 0歳～2歳児 週2回、3人程度の利用(1カ月延べ24人・年間延べ288人)
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
	業務改善課題解決	

経 費	一時預かり業務委託料	1,600千円
	(計)	1,600千円
財 源	子ども・子育て支援交付金事業補助金 一時預かり事業(国負担、1,600千円×1/3)	533千円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金 一時預かり事業(県負担、1,600千円×1/3)	533千円
	一般財源	534千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)		本年度予算 1,104千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度予算 663千円
住民福祉課 福祉係		予算書 104ページ	(増減) 441千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	和歌山県の紀州っ子いっぱいサポート事業の一環として、児童発達支援施設の利用料を助成します。	
	対象者：第3子以降の就学前児童又は、世帯の市町村民税所得割合算額が77,101円未満である同一世帯内の第2子以降の就学前児童 [事業期間] 平成30年度 ~	
目 的	子どもを生み育てようとする世帯の経済的な負担を軽減し、その世帯における就業と子育ての両立を支援することにより、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに資することを目的とします。	
目 標	活動	
	成果	多子世帯の負担を軽減することにより、出生率の向上につなげます。 平成30年度実績：228,588円
	業務改善	
	課題解決	

経 費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(児童発達支援センター等)	1,104千円
	(計)	1,104千円
財 源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、1,104千円×1/2)	552千円
	一般財源	552千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(児童発達支援センター等)		本年度予算 2,484千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費 (目) 1. 児童福祉総務費		前年度予算 0千円
住民福祉課 福祉係		予算書 104ページ	(増減) 2,484千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴い、児童発達支援センターを利用する子どもたちの利用料も無償化されました。 また、こども園・幼稚園等を利用する子どもたち(3～5歳児)の給食費について、令和2年度から町独自に補助を行うことに合わせ、児童発達支援センター等に通園する子どもたちの給食費に対して補助を行います。 [上限額] 月額7,000円 [事業期間] 令和2年度～		
	児童発達支援センター等に通園する子どもたちの給食費に対する補助を行うことで、世帯の経済的な負担を軽減し、子育て支援を推進します。		
目 標	活動	制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。	
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	給食費補助金	2,484千円
	(計)	2,484千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,200千円)	2,484千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
拡充	紀州っ子いっぱいサポート事業		本年度予算 2,844千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費	前年度予算 75千円
教育総務課 子育て係		予算書 104ページ	(増減) 2,769千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	【一時保育助成(0歳～5歳)】 第3子以降の一時保育利用の際に係る費用の一部を助成(1世帯あたり上限15,000円) 【食材料費助成(3歳～5歳)】 国の免除世帯(年収360万未満世帯と第3子以降)以外の第3子以降(年齢制限なし)が対象施設を利用する際に必要な食材料費(副食費)を無償化 【保育料助成(0歳～2歳)】 第3子以降及び第2子(所得要件あり)の対象施設利用の際に係る保育料を無償化 [対象施設] 特定教育・保育施設等(こども園・保育所)、児童発達支援センター等 [事業期間]平成28年度～ (食材料費助成については、令和元年10月～)	
	多子世帯等の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	
目 標	活動	制度周知を行い、多子世帯等の経済的な負担を軽減します。
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(一時保育助成)	75千円
	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成)	2,265千円
	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(保育料助成)	504千円
	(計)	2,844千円
財 源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 一時保育事業分(県補助、75千円×1/2)	37千円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 食材料費支援分(県補助、2,265千円×1/2)	1,133千円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金 保育料支援分(県補助、504千円×1/2)	252千円
	一般財源	1,422千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(こども園等)		本年度予算 11,410千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 1. 児童福祉総務費 6. こども園費	前年度予算 0千円
教育総務課 子育て係		予算書 104ページ 108ページ	(増減) 11,410千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	令和元年10月より、幼児教育の無償化が始まり、これに伴って無償化の対象外である3歳～5歳の給食費は実費徴収となっています。 本事業は、国及び県の制度による免除対象以外の給食費について、町独自に補助を行うものです。 [事業対象] 本町に住民登録を有する子ども(3歳～5歳)の施設利用時に必要な給食費 [対象施設] 特定教育・保育施設等(こども園・保育所) [上限額] 月額5,500円 [事業期間] 令和2年4月～	
	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	
目 標	活動	制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	給食費補助金(児童福祉総務費)	234千円
	給食費補助金(こども園運営費)	11,176千円
	(計)	11,410千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000千円)	11,410千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	子ども医療費支給事業		本年度予算 59,454千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 4. 子ども医療費	前年度予算 60,809千円
健康推進課 保険年金係		予算書 105ページ	(増減) 1,355千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	高校卒業年齢までの子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用について助成します。 【平成27年度までの対象範囲】 0歳～12歳に達する日以降の最初の3月31日まで 【平成28年度からの対象範囲】 0歳～15歳に達する日以降の最初の3月31日まで 【平成31年度からの対象範囲】 0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで [事業期間] 平成18年度～	
	かつらぎ町子ども医療費給付条例に基づき、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを促進します。	
目 標	活動	個別通知及び広報、ホームページにて制度の周知を行います。 受給資格証を交付し、県内医療機関は現物給付。県外医療機関は、申請(領収書添付)による給付。県内柔整(町外)については平成29年2月より現物給付に変更。
	成果	安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て世代の定住を促進します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	子ども医療費	57,300千円
	その他事務費	2,154千円
	(計)	59,454千円
財 源	乳幼児医療費補助金(県補助、22,524千円×1/2)	11,261千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	30,900千円
	一般財源	17,293千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	こども園運営事業		本年度予算 503,956千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 6. こども園運営費	前年度予算 530,823千円
教育総務課 子育て係		予算書 106ページ	(増減) 26,867千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	教育・保育を一体的に行う幼・保の両方の良さ併せ持ち、保護者の就労状況が変化した時でも通い入れた園を継続して利用できます。 また、特別保育事業として、一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育・子育て支援事業を展開します。 〔事業期間〕 平成28年度 ~		
	就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行います。		
目 標	活動	特別保育事業(一時保育・延長保育・預かり保育・体調不良児対応保育・発達支援保育)及び子育て支援保育 ・保護者の緊急等に対応した一時保育の実施 ・7時から20時までの早朝・延長保育の実施 ・幼稚園部の預かり保育の実施 ・保健師常勤による体調不良児の対応 ・園庭開放、子育て相談	
	成果	事業実施により、安心して子育てできる環境の充実並びにワーク・ライフ・バランスの推進を図り、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善	指定管理者と連携し、子育て環境の充実に取り組みます。	
	課題解決		

経 費	こども園運営委託料	371,561千円
	特別保育事業等委託料	42,000千円
	特別運営補助金	15,481千円
	園児送迎委託料	6,988千円
	その他の事業費	67,926千円
	(計)	503,956千円
財 源	こども園利用者負担額	19,995千円
	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助金、5,675千円×1/2)	2,837千円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助金、7,000千円×1/3)	2,333千円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助金、7,000千円×1/3)	2,333千円
	日本スポーツ振興センター掛金(保護者負担金・給付金)	150千円
	保育委託運営費(町外保育)	4,229千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000千円)	472,079千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	学童保育施設整備事業		本年度予算 4,380千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度予算 0千円
教育総務課 子育て係		予算書 108ページ	(増減) 4,380千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	現在、笠田学童保育は、旧笠田幼稚園の園舎の一部を使用して運営していますが、当該施設は老朽化しており、学童保育施設を新築する計画です。 令和2年度は、建築に係る設計業務を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度	
	学童保育施設を整備することにより、放課後等の適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全な育成に寄与します。	
目 標	活動	学童保育施設新設に向けて、設計業務を行います。 令和2年度: 設計 令和3年度: 旧幼稚園解体撤去及び施設新築工事の予定
	成果	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保し、子育て環境を整えます。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	笠田学童保育施設新築工事設計業務委託料	4,380千円
	(計)	4,380千円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	4,100千円
	一般財源	280千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	学童保育促進事業		本年度予算 5,549千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度予算 4,746千円
教育総務課 子育て係		予算書 108ページ	(増減) 803千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	町内の学童保育運営団体が、利用者の学童保育料の減額措置(上限3割)を行う場合、その減額分を補助します。 さらに、利用者の内、経済的理由により、かつらぎ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助制度の認定を受けている家庭に対し、減免措置を行う場合、その減額分を補助します。 ・要保護家庭 : 減額措置後の保育料の100%免除 ・準要保護家庭 : 減額措置後の保育料の50%減額 [事業期間] 平成25年度 ~		
	かつらぎ町内の学童保育運営事業者に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、子育てしやすい環境を整えます。		
目 標	活動	かつらぎ町内の学童保育運営事業者に補助することで、学童保育料の減額又は免除を行い、保護者の経済的負担を軽減します。 ・学童保育登録者数見込: ひまわりキッズ233名・スノーマム6名 ・要保護家庭数見込: 0名 ・準要保護家庭数見込: ひまわりキッズ35名・スノーマム1名	
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	かつらぎ町学童保育促進事業補助金	5,549千円
	(計)	5,549千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,800千円)	5,549千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	放課後児童健全育成事業		本年度予算 23,338千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 8. 児童健全育成事業費	前年度予算 14,168千円
教育総務課 子育て係		予算書 108ページ	(増減) 9,170千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。 (かせだひまわりキッズ) H31年度 登録者数:109名 (みょうじひまわりキッズ) H31年度 登録者数:99名 (スノーマム) R2年度より事業開始予定 定員:10名 [事業期間] 平成15年度 ~		
	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営経費の一部を補助することにより、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びや生活の場を与え、児童の自主性、社会性及び創造力の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成に寄与します。		
目 標	活動	放課後児童健全育成事業(学童保育)の運営に要する経費について、事業主体に対してその経費の一部を補助します。	
	成果	放課後や週末等における児童の安心・安全な居場所づくりを進め、児童の健全育成及び子育て支援の充実により、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	放課後児童健全育成事業補助金	23,338千円
	(計)	23,338千円
財 源	子ども子育て支援交付金事業補助金/放課後児童健全育成事業費補助金(国補助、23,338千円×1/3)	7,779千円
	子ども子育て支援交付金事業補助金/放課後児童健全育成事業費補助金(県補助、23,338千円×1/3)	7,779千円
	一般財源	7,780千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	中飯降児童館トイレ改修事業		本年度予算 2,000千円
(款) 3. 民生費	(項) 2. 児童福祉費	(目) 10. 児童福祉施設管理費	前年度予算 0千円
生涯学習課 青少年センター係		予算書 111ページ	(増減) 2,000千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第2 青少年の健全育成

内 容	中飯降児童館は現在、避難所にもなっており、高齢者の利用も多くなっております。しかし、中飯降児童館の1階トイレは男女兼用の和式トイレとなっており、高齢者等にとっては使い勝手がよくないものとなっています。 そのため1階トイレを和式から洋式へ改修を行い、利用者の利便性の向上を図ります。 [事業期間] 令和2年度		
目 的	避難所機能も備えている中飯降児童館1階トイレを改修することにより地域住民の利便性の向上を図ります。		
目 標	活動	中飯降児童館の1階トイレを和式から洋式へ改修するとともに、仕切りを変更し男女共同トイレから男女別トイレへの改修を併せて行います。	
	成果	児童館と避難所という機能を備えた施設のトイレを改修することにより、平常時及び災害時において利用者の利便性を向上させます。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	中飯降児童館トイレ改修工事	2,000千円
	(計)	2,000千円
財 源	一般財源	2,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
地域医療体制整備促進事業			本年度予算 12,000千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 1. 保健衛生総務費	前年度予算 12,000千円
健康推進課 衛生係		予算書 113ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

内 容	住民が安心して身近な場所で適切な医療が受けられるように、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院において、専門医療の提供を行うと共に、地域の医療機関と連携して地域医療提供体制の向上を図るなど、かつらぎ町の医療課題解決の支援として運営費用の一部を補助します。 平成31年4月より認知症疾患医療センターを開設し、専門的な認知症の予防・評価・治療に対する取り組みを開始しました。 [事業期間] 平成22年度 ~ 令和4年度		
	大学病院として専門医療の提供、地域医療機関と連携した地域医療体制向上を図り、町の医療課題解決を目的とします。		
目 標	活動	紀北分院は、地域の医療課題解決のため、地域医療の中核的病院として、救急医療体制の確保に努めます。総合診療等地域の医療動向や患者動向を考慮し診療体制を整備するほか、町民の疾病予防と健康増進のための健康講座や出前講座等で正しい知識の普及を行い、平成27年度よりかつらぎ町特定健診・がん検診を開始しました。 町内各地域で健康講座に講師協力をいただく他、院内でも住民向けの健康講演会を実施し、地域の健康づくりの啓発活動を行っています。 健康講座講師協力回数：H28年度17回中11回 H29年度18回中6回 H30年度17回中7回 H31年度9回中7回(見込み) R2年度10回中7回(予定)	
	成果	住民が、積極的に健康づくりに取り組み、高齢者が健康の維持を目指し、病気になっても近くで安心して総合医療を受けられ地域に住み続けられる地域ケアシステムの拠点病院とします。	
	業務改善		
	課題解決	肺がんCT検診一次医療機関として実施や地域医療の推進のため、呼吸器学会認定医の配置に向けて要望します。 肺がんCT検診実施可能スタッフの充実を要望し、肺CT検診を早期に実施可能としていきます。専門医師不足のため救急受け入れ体制の充実を要望するとともに、住民のための総合専門病院としての要望を出していきます。	

経 費	地域医療体制整備促進事業補助金	12,000千円
	(計)	12,000千円
財 源	一般財源	12,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	小児インフルエンザ予防接種助成事業		本年度予算 2,700千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度予算 770千円
健康推進課 衛生係		予算書 115ページ	(増減) 1,930千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	小児インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。		
	[対象者] 生後6か月～中学3年生 [自己負担] 1,000円×1回/1人 [実施期間] 10月1日～翌年1月31日 [事業期間] 平成29年度～ 令和2年度より助成額1,000円×1回/1人→R2年度 自己負担1,000円×1回/1人に拡充します。		
目 的	教育機関内での感染拡大防止を図り、学級閉鎖等により履修課程の遅延防止及び看護等による子育て世帯の負担軽減を目的とします。		
目 標	活動	広報掲載 町内医療機関(11機関)、町内教育機関等でのポスター掲示(約20か所) 町外医療機関への協力依頼分発送(約15機関) 個別通知(対象約1,400人)	
	成果	[実績] H29年度：対象者1,461人 申請者552人(申請率37.8%) H30年度：対象者1,431人 申請者554人(申請率38.7%) 接種率の向上を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	小児インフルエンザ予防接種委託料	1,890千円
	小児インフルエンザ予防接種助成費	810千円
	(計)	2,700千円
財 源	一般財源	2,700千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	高齢者肺炎球菌予防接種事業		本年度予算 2,362千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度予算 2,730千円
健康推進課 衛生係		予算書 115ページ	(増減) 368千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	65歳, 70歳以上の方と60～64歳, 66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方を対象として、肺炎球菌予防接種にかかる費用の一部を助成します。 [対象者] 定期接種(国): 65歳と60～64歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方 経過措置として70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象 助成制度(町): 70歳以上の方と66～69歳で呼吸器などに身体障害者1級相当の障害がある方。 [自己負担額] 2,500円 [事業期間] 平成25年度 ～		
	かつらぎ町の死因において、肺炎気管支炎は2位という高い位置にあり、中でも肺炎が原因で死亡した人の92%以上が70歳以上となっています。 高齢者の肺炎を予防し、健康の増進を図ることを目的として高齢者肺炎球菌予防接種事業を実施します。		
目 標	活動	広報掲載 定期接種対象者に対し接種券の発行, 案内文送付(対象者約770人)	
	成果	[H30年度実績] 定期接種(国) : 対象者1,017人 接種者366人(接種率約36%) 助成制度(町) : 対象者1,695人 接種者34人(接種率約2.0%) 接種率の向上を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	高齢者肺炎球菌予防接種委託料	2,300千円
	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成費	62千円
	(計)	2,362千円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	700千円
	一般財源	1,662千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	緊急風しん抗体検査事業		本年度予算 3,342千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 2. 予防費	前年度予算 3,536千円
健康推進課 衛生係		予算書 115ページ	(増減) 194千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	予防接種法に基づく定期接種の対象者に風しん抗体検査を実施します。 [対象者] 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 令和2年度は昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれを中心に実施 [検査委託料] 国が定める統一委託料 [自己負担額] 無料 [実施期間] 平成31年度～令和3年度		
	全国的な風しんの発生状況等をふまえ、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく他に比べて抗体保有率が低い世代の男性を定期接種対象者とし、その前置きとして抗体検査を実施します。 結果が陰性の者に対し定期接種を行うことで、ワクチンの効率的な活用を行い速やかな感染拡大防止を目的とします。		
目 標	活動	広報掲載 R2年度対象者に対しクーポン券の発行、案内文送付(対象者約970人) 集団健診にて特定健診受検者へ案内文送付(約50人)	
	成果	受診率の向上を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	緊急風しん抗体検査委託料	2,901千円
	風しん抗体検査事務手数料	174千円
	風しん予防接種クーポン券作成委託料	267千円
	(計)	3,342千円
財 源	緊急風しん抗体検査事業補助金(国補助、3,342千円×1/2)	1,671千円
	一般財源	1,671千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	山崎地区水道施設整備補助事業		本年度予算 1,726千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度予算 0千円
健康推進課 衛生係		予算書 116ページ	(増減) 1,726千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	現在、山崎地区では38戸の受益者が共同で水道施設を利用しており紀の川の伏流水をタンク(第1タンク)に汲みあげ、その水をさらに、山間部のタンク(第2タンク)に汲みあげたものを各家庭に配水しています。 紀の川の伏流水については7月～8月の干ばつ期において水量が少なく、住民が他から水を足して賄ってきたこともあります。また、近年は台風の大型化等により紀の川が増水した時に伏流水の汚濁が見られます。 このため、集落内に新たな水源地を作り、その水源地から第1タンクに水を送ることができるように整備を行い、町はその整備事業費の半額の補助を行います。 〔総事業費〕 3,452,460円 〔事業期間〕 令和2年度		
	山崎地区の水道施設を整備することで、干ばつ期や紀の川が増水時でも地元住民に安全な飲料水を安定して供給できるよう整備します。		
目 標	活動		
	成果	山崎地区に安全な飲料水を安定して供給します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	山崎地区水道施設補助金	1,726千円
	(計)	1,726千円
財 源	一般財源	1,726千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	星川西原・入道山地区水道施設整備補助事業		本年度予算 1,365千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費	(目) 3. 環境衛生費	前年度予算 0千円
健康推進課 衛生係		予算書 116ページ	(増減) 1,365千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	現在、星川西原・入道山地区では13戸の受益者が共同で水道施設を利用していますが、水道施設の老朽化により大腸菌予防のための塩素を流入する装置が故障し、安定した塩素流入を行えていません。また、ポンプ等も老朽化が進み音を発しており、いつ止まってしまってもおかしくない状態にあります。 水道施設を整備するにあたり事業費の半額を補助します。 [総事業費] 2,728,902円 [事業期間] 令和2年度		
	星川西原・入道山地区の水道施設を整備し、地元住民に安全な飲料水を安定して供給できるよう整備します。		
目 標	活動		
	成果	星川西原・入道山地区に安全な飲料水を安定して供給します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	星川西原・入道山地区水道施設補助金	1,365千円
	(計)	1,365千円
財 源	一般財源	1,365千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	養育支援訪問事業		本年度予算 400千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 母子保健費		前年度予算 160千円
健康推進課 衛生係		予算書 117ページ	(増減) 240千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	出生届時や全戸訪問を実施後、育児不安や産後うつ、虐待予防、養育上必要と認めた家庭に必要な応じ、家事・育児支援としてヘルパー等を派遣、専門的技術支援として保健師、助産師が訪問します。特に母乳育児不安には助産師が対応し、産婦が母乳育児に自信をもてるよう支援します。今年度は家事育児支援としてヘルパーなどが、家事や育児を支援し、産後うつや虐待の予防に努めます。 [事業期間] 平成26年度 ~		
	子育てについての不安や悩みを軽減することで、虐待を予防し、安心して子育てできることを目的とします。		
目 標	活動	・ハイリスク産婦の対応を100%実施します。 ・必要に応じ、医療機関と連携し、子育てをサポートします。 [数値目標] 対応漏れ0%を目指します。	
	成果	出生連絡票をもとに、速やかに産婦の状況を把握し養育支援訪問の対象者を把握できています。4か月児健診より、94.5%の母親が虐待をしていないというアンケート結果を得ています。 [数値目標] 全戸訪問により、養育支援の必要な家庭を把握し、支援を行います。	
	業務改善	・出生届け出時にすべて保健師が対応し、母乳育児など子育てへの不安はないか確認し、速やかに対応できるよう工夫をしています。 ・H31年度：産後うつを発症している産婦には家事育児支援のサポートがなく、対応に苦慮しました。精神疾患によるヘルパー利用も考えましたが、申請から2か月かかるため制度の利用は困難です。必要な産婦には速やかに対応できるよう、今年度から家事育児支援を開始いたします。(国の補助金対象)	
	課題解決	4か月児健診アンケートより 虐待予防について：虐待していると思うか(きょうだいも含む) H30年度 はい 5.5% H29年度 4.9% [数値目標] 虐待件数 0%を目指します。	

経 費	妊産婦訪問委託料	80千円
	新生児訪問委託料	80千円
	養育支援訪問家事育児支援委託料	240千円
	(計)	400千円
財 源	子ども・子育て支援交付金事業補助金(国補助、400千円×1/3)	133千円
	子ども・子育て支援交付金事業補助金(県補助、400千円×1/3)	133千円
	一般財源	134千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	特定不妊治療助成事業		本年度予算 850千円
(款) 4. 衛生費	(項) 1. 保健衛生費 (目) 4. 母子保健費		前年度予算 500千円
健康推進課 衛生係		予算書 118ページ	(増減) 350千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	出産を望み、不妊に悩む夫婦の場合、一般不妊治療では妊娠率も低く、体外受精や顕微授精は保険が適応されず、県特定不妊治療助成を受けても高額であり、治療を受ける夫婦の経済的負担はかなり大きく、治療をあきらめざるを得ないケースが生じています。 対象者の自己負担を軽減するために夫婦合算730万未満の所得者に県と国の助成に加えて、町は初回申請5万円、2回目以降申請10万円を上乗せ助成します。 [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度より助成額1回5万円上乗せ → 助成額2回目以降10万円上乗せに拡充します。	
	出産を望みながらも、不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の経済的負担の軽減を図り、効果的な治療を受けやすくすることで妊娠の可能性が広がるように支援します。	
目 標	活動	特定不妊治療自己負担額を助成します。 初回：5万円×3組＝150,000円 2回目以降：10万円×7組＝700,000円 [数値目標]助成件数：10件
	成果	不妊治療者の負担を軽減し、できるだけ効果的治療を受けることで、妊娠の可能性を増やし出生数を増加させます。
	業務改善	県との事務委託契約により、対象者の漏れをなくすと同時に、住民の申請事務を簡素化しました。
	課題解決	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、出生率の増加に努めます。

経 費	特定不妊治療費	850千円
	(計)	850千円
財 源	一般財源	850千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
合併処理浄化槽設置補助事業			本年度予算 27,075千円
(款) 4. 衛生費	(項) 2. 清掃費	(目) 3. し尿処理費	前年度予算 28,684千円
住民福祉課 生活環境係		予算書 125ページ	(増減) 1,609千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	公共下水道認可区域(整備済を除く)及び認可区域以外に合併処理浄化槽を設置する者に対して、下記の補助金を交付します。 なお、設置場所が都市計画区域内に限り、上乘せ補助があります。 (通常の補助金額) (上乘せ補助金額) 5人槽 332,000円 + 166,000円 7人槽 414,000円 + 207,000円 10人槽 548,000円 + 274,000円 [事業期間] 平成8年度 ~	
	本町の下水道整備は、谷や用水路、鉄道等の工事が困難な地形が多いこと、集落が散在しており整備単価が高額になること等により、完了まで時間を要します。 下水道未整備地域における住民の健康で快適な生活環境の確保及び生活排水による公共水域の水質汚濁防止を目的として、住宅に対して下水道と同等の水質浄化機能を有する合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。	
目 標	活動	補助金による個人負担の軽減と、家庭排水改善による周辺水域の水質汚濁防止に貢献できることを、更に広報等により周知します。
	成果	補助金交付により設置費用の一部が軽減されるため合併処理浄化槽普及に貢献しており、公共下水道への接続と併せ、汚水処理人口普及率で毎年度2%程度の増加を見込んでいます。 汚水処理人口普及率 (H30年度末)21.2% → (H31年度末)21.7%(見込) → (R2年度)22.6%(目標)
	業務改善	補助金申請における庁内での決裁時間短縮に努めます。また、必要な添付書類等を見直し、ペーパーレス化できるように努めます。
	課題解決	年度により申請件数にばらつきがあり正確な予算把握は難しいですが、過去の実績や宅地開発等の情報を可能な限り把握し、予算補正による増減をなくしたい。

経 費	合併処理浄化槽設置補助金	15,976千円
	公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金	2,074千円
	都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金	9,025千円
	(計)	27,075千円
財 源	循環型社会形成推進交付金(国補助、15,976千円×1/3)	5,325千円
	合併処理浄化槽設置県補助金(県補助、15,976千円×1/3)	5,325千円
	過疎対策事業債(借入債、返済額のうち町負担は30%)	3,100千円
	一般財源	13,325千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	笠田中圃場整備事業		本年度予算 3,500千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費	前年度予算 0千円
産業観光課 農業振興係		予算書 128ページ	(増減) 3,500千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	令和2年6月に国土交通省による造成が完了する予定である笠田中圃場において、優良農地とするための土地改良事業を実施し、圃場の整備を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~	
	目的	
目 標	活動	耕作地周辺の圃場内草刈り 雨水による土砂侵食の修復並びに土砂流出の防止措置 土地改良事業を実施するための事業計画書作成費用の一部を負担
	成果	県営土地改良事業書の作成 土地改良事業開始までの間、圃場の維持管理を行うことで、土地改良事業実施までの土砂流出並びに大雨時の下流域への大水の発生を抑制します。
	業務改善	協議会設置により計画作成に向けて協議を重ねていくことが重要です。
	課題解決	土地改良事業実施に向けた計画案作成における耕作予定者、換地案の地権者との調整が必要です。

経 費	笠田中圃場管理業務委託料	300千円
	笠田中圃場調整池浚渫工事	700千円
	笠田中土地改良事業負担金	2,500千円
	(計)	3,500千円
財 源	一般財源	3,500千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農産物集積業務委託		本年度予算 3,373千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 3. 農業振興費		前年度予算 0千円
産業観光課 農業振興係	予算書 128ページ		(増減) 3,373千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内容	地域で農産物、特に野菜を生産しているが、事情があり販売施設まで搬入を行えない生産者を支援し、販売先の確保、登録、搬入等を行います。 また、生産者からの要望調査や事業に対するニーズ調査も併せて行います。 [事業期間] 令和2年度 ~		
目的	かつらぎ町は世界遺産とフルーツの町としてフルーツ等の農産物の販売が主要な産業となっています。近年では京奈和自動車道が整備され、国道480号線府県間トンネルも開通するなど、インフラ整備が進み、かつらぎ町及び、各道の駅への来場者が増えています。 しかし、道の駅で販売している農産物については年間を通して不足気味となっています。そのため、生産者から少量でも農産物を集積することにより、町民の収入向上を図るとともに、道の駅の活性化を目指します。		
目標	活動	町内の販売先に搬入することができない生産者の支援及び、事業実施についての広報活動を行います。	
	成果	生産者を確保し、町内の農産物販売を通して、道の駅を中心とした各販売施設の活性化を図ります。 [数値目標] 集荷件数:50件	
	業務改善		
	課題解決	事業内容に見合うだけの集荷量確保に向けた事業の周知、業務方法を検討することが重要です。	

経費	農産物集積業務委託料	3,373千円
	(計)	3,373千円
財源	一般財源	3,373千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	日本一の果樹産地づくり事業		本年度予算 5,000千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度予算 0千円
産業観光課 農業振興係		予算書 129ページ	(増減) 5,000千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	県補助事業である「日本一の果樹産地づくり事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。(旧「果樹産地競争力強化総合支援事業」) [町補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内(上限50万円) [県補助率]整備事業(ハード事業):1/3以内 (県補助金は、事業実施主体へ直接交付されます。) [事業期間] 平成31年度 ~		
	果樹園における優良園地化を進めるため、戦略品種の早期産地化を目指した改植・高接の促進や、輸出専用産地の育成、高品質化につながる施設の導入、クビアカツヤカミキリの防除対策等の取組を総合的に支援し、果樹園地の振興を図ります。		
目 標	活動	JA紀北かわかみや伊都振興局との連携を深め、伝えるネットや広報等による本事業の周知徹底に努めます。	
	成果	本事業の利用者数の増加を目指します。 [実施件数] (H30) 14件 18事業 (H31) 11件 13事業 (R2) 16件 18事業	
	業務改善	本事業の利用予定者に対しての事業内容の説明をわかりやすく行います。(JA紀北かわかみでの事業説明会への参加)	
	課題解決	県単事業の実施主体であるJA紀北かわかみや伊都振興局等との連携を深め、事業実施希望者の情報収集を行います。	

経 費	日本一の果樹産地づくり事業補助金	5,000千円
	(計)	5,000千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000千円)	5,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	次世代野菜花き産地パワーアップ事業		本年度予算 9,532千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 4. 園芸振興費	前年度予算 0千円
産業観光課 農業振興係		予算書 129ページ	(増減) 9,532千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	県補助事業である「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」を実施する農業者や農業協同組合、農業者をもって組織する団体等に対し、補助金を交付します。(旧「野菜花き産地総合支援事業」) [町補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 [県補助率] 整備事業(ハード事業) : 1/3以内、推進事業(ソフト事業) : 1/2以内 (県補助金は、事業主体へ直接交付されます。) [事業期間] 平成31年度 ~		
	農業協同組合が策定する「野菜花き産地構造計画」に基づき、生産性向上や施設園芸拡大のための整備事業、消費拡大のための推進事業など、ハード事業及びソフト事業を総合的に支援することで、野菜花き産出額の増加を図ります。		
目 標	活動	県「次世代野菜花き産地パワーアップ事業」に申請予定の1団体のうち、町民かつ町内園地のものに対し、補助金交付を行います。 ・事業主体 : 紀北川上農業協同組合 ・対象者 : 町内農業者(4名) ・対象品目 : イチゴ、スプレーギク、野菜 ・対象面積 : 町内園地(1.27ha) ・事業内容 : (整備事業) 高設栽培装置 / 環境モニタリング制御装置 / バイブハウス 細霧冷房装置、冷蔵庫の導入 ・事業費 : 31,300,000円(うち、県補助金 9,532,000円、町補助金 9,532,000円)	
	成果	生産性の向上(ICT等の新技術、省力化、高品質化、集出荷貯蔵施設)、施設園芸の拡大(ハウスの高度化、省エネ機器、育苗施設)に向けた施設整備などの推進による野菜花き算出額の増加を目指します。	
	業務改善	同県事業に申請のあった事業に対し、町が併せて補助する事業であるため、農業協同組合等及び県担当部署との連携を深め、町内農業者の申請要望について早期の情報収集に努めています。 また、農業協同組合と協力して、本事業に関する農業者向け説明会を開催します。	
	課題解決	自然災害による農業用施設等の被災支援事業としても活用しているため、国・県の被災支援メニューと併用して本事業を活用する際は、国・県の補助率を最大限活用できる補助率設定に改正済み。	

経 費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	9,532千円
	(計)	9,532千円
財 源	一般財源	9,532千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	地域振興交流施設管理事業		本年度予算 4,696千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 7. 地域振興施設管理費	前年度予算 4,679千円
産業観光課 農業振興係		予算書 131ページ	(増減) 17千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	○京奈和自動車道かつらぎ西PA並びに国道480号沿地域振興交流施設の維持管理費。 運営は、指定管理により行います。 [指定管理者](～R3.3.31) かつらぎ西PA 株式会社 まちづくりかつらぎ 国道480号沿地域振興交流施設 株式会社 セイコーグループ [事業期間] 平成27年度 ～		
	かつらぎ西PAを京奈和自動車道に連結し、町内の農産物販売促進及び観光客の増加を目的とします。 また、国道480号沿地域振興交流施設の整備により、本町の農産物販売及び加工、地域食材の提供並びに地域情報の発信を行い、都市と農村の交流を促進するとともに、農林水産物の6次産業化を推進し、産業の振興及び地域の活性化を図ります。		
目 標	活動	京奈和自動車道 かつらぎ西PA 連結料、国道480号沿地域振興交流施設用地借地料等維持管理に必要な費用を負担することにより、施設の適切な管理を行います。 令和2年度において国道480号沿地域振興交流施設の指定管理者を募集します。	
	成果	かつらぎ西PA 物産販売 レジ通過人数 第4期(H29.10～H30.9) 178,786人 第6期(R1.10～R2.9) 196,000人 国道480号沿地域振興交流施設 物産販売 レジ通過人数 H30 165,836人 R2 181,000人	
	改善業務	指定管理者と協議を行いながら、より生産者の所得向上に努めます。 指定管理者の選定にあたり、民間審査委員の参画人数を増やします。	
	課題	生産者と指定管理者と繋げていく取り組みを実施していきます。	

経 費	【国道480号沿地域振興交流施設管理費】	
	国道480号沿地域振興交流施設用地借地料	3,756千円
	一の井水利組合負担金	45千円
	建物共済費	621千円
	簡易専用水道水質検査料	10千円
	その他事務費	57千円
	【京奈和自動車道かつらぎ西PA管理費】	
	京奈和自動車道連結料	187千円
	建物共済費	20千円
	(計)	4,696千円
財 源	国道480号沿地域振興交流施設指定管理納付金	4,489千円
	かつらぎ西PA地域振興施設指定管理納付金	207千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農作物鳥獣害防止総合対策事業		本年度予算 22,945千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 9. 耕作放棄地対策推進事業費	前年度予算 24,311千円
産業観光課 林業振興係	予算書	132ページ	(増減) 1,366千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開	

内 容	有害鳥獣から農作物を守り、また有害鳥獣の増加を抑制するため、捕獲等に関する取組と防護柵の設置等に関する取組を行います。 [事業期間] 平成23年度 ~		
目 的	野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、適正な狩猟の実施と事故防止を図ることを目的としています。		
目 標	活動	対象者に対して、広報等により本事業の周知徹底に努めます。	
	成果	本事業の実施者数、捕獲数、設置距離等の増加を目指します。	
	業務改善	防護柵については県単独事業などを活用し、個別柵とならないよう集落を効率的にカバーできる設置方法を推進していきます。 捕獲については、猟友会による捕獲はもちろんのこと、農家自身による捕獲として、狩猟免許の取得支援や、生産農家でも取り組みやすい箱わな等を活用した捕獲も推進していきます。	
	課題解決	防護柵等による農作物への被害防止や、農地に繰り返し出没する個体の捕獲、刈り払いや餌場の除去等の集落環境の整備に努めます。	

経 費	鳥獣被害対策実施隊報酬等	1,050千円
	有害鳥獣捕獲業務委託料	300千円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助分)	100千円
	農作物鳥獣害防止対策事業補助金(町単独分)	4,175千円
	防護柵設置支援事業補助金	580千円
	わな設置支援事業補助金(国補助/町単独)	2,010千円
	有害鳥獣捕獲支援事業補助金	14,730千円
	(計)	22,945千円
財 源	防護柵設置支援事業補助金(県補助、870千円×1/3)	290千円
	狩猟免許取得支援事業補助金(県補助、10千円×10人)	100千円
	有害鳥獣捕獲事業等補助金(県補助、3,690千円×10/10)	3,690千円
	緊急捕獲活動支援事業補助金(国補助、3,890千円×10/10)	3,890千円
	一般財源	14,975千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域おこし協力隊事業(援農・就農支援等業務)		本年度予算 3,154千円
(款) 6. 農林水産業費	(項) 1. 農業費	(目) 14. 地域おこし支援費	前年度予算 0千円
産業観光課 農業振興係		予算書 134ページ	(増減) 3,154千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内容	総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援、地域資源の発見・販促活動などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。 [事業期間] 令和2年度 ~		
目的	人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。		
目標	活動	令和2年度より、新たに就農・援農への支援、移住定住支援、空き家紹介等のため地域おこし協力隊員1名を配置します。	
	成果	地域外人材の積極的な誘致から、その定住・定着を果たすことで、意欲ある都市住民のニーズを用いて地域力の維持・強化をもたらします。	
	業務改善		
	課題解決	従来、「山村地域おこし支援費」を用い、限界集落に陥る危惧を抱える山間集落において、しっかりとした地元受入協議会を編成している地区において地元活性化活動支援のために募集し、3年後に安心して定住してもらえる環境を作るため、当該協力隊員が居住する物件も地元で用意し、世話人も置いて地元住民と顔の見える関係性を築いてきましたが、今回の採用内容については地域において受け入れるという体制を取らないため、運用の見直しを行います。	

経費	地域おこし協力隊報償費	2,000千円
	車リース料	550千円
	地域おこし協力隊活動用旅費	30千円
	地域おこし協力隊活動用備品	20千円
	地域おこし協力隊活動交付金	412千円
	その他事務費	142千円
	(計)	3,154千円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	3,154千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	農村地域防災減災事業費（県営ため池改修事業）		本年度予算 8,930千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 1. 農業費	(目) 17. 農村地域防災減災事業費		前年度予算 1,155千円
建設課 工務係	予算書 137ページ		(増減) 7,775千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

内 容	・登り尾池 堤体(堤高7.3m 堤頂巾2.6m 堤頂長61.0m)等の暫定改修を行います。 ・畑谷池 堤体(堤高10.2m 堤頂巾2.0m 堤頂長133.0m)等の全面改修を行います。 負担割合 国55%・県35(40)%・町5(2.5)%・地元5(2.5)% ()は、暫定改修の場合 [事業期間] 平成30年度 ~ 令和4年度	
	ため池の改修を行うことにより、近く発生が予測される東海・東南海・南海地震による決壊、近年頻発している台風や集中豪雨等による決壊を未然に防ぎます。	
目 標	活動	
	成果	ため池を改修することにより、災害時等に決壊し、下流に影響を及ぼすことを防止します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	ため池改修事業負担金	8,930千円
	(計)	8,930千円
財 源	ため池改修事業分担金	4,465千円
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は50%)	4,400千円
	一般財源	65千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	森林管理意向調査等業務委託		本年度予算 3,542千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度予算 1,920千円
産業観光課 林業振興係	予算書 138ページ		(増減) 1,622千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	平成31年4月より新たな森林管理システムが始まり、経営管理がされていない人工林の私有林において、自ら経営管理を行う意向があるか調査を行います。 所有者から経営管理を希望された市町村は経営管理集積計画を定めます。 〔事業期間〕 平成31年度 ~
目 的	経営管理集積計画において、今後採算性のある森林、採算の合わない森林などを所有者と協議のうえ林業事業体等が実施し、林業の発展と森林の持つ多面的機能の発揮を促進します。
目 標	活動 ・森林管理意向調査の実施。 資料収集...森林所有者の氏名、住所や森林の施業履歴等の情報を収集。 意向調査の対象森林を抽出(対象森林の洗い出し) 意向調査対象森林の選定(優先順位を決定) ・経営管理集積計画の作成。 意向調査の回答において所有者から経営管理を希望された森林について、経営管理集積計画を作成。 成果 放置され手入れが行き届いていない森林が増える事により、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されなくなってしまうおそれがあるため、意向調査を実施する事によって、自ら経営を行えない森林所有者から経営管理を受託できる事が可能になる事で、リスクの未然解消に向けた取組を行う事ができます。 <目標> ・森林意向調査等...200ha ・経営管理集積計画の作成...70ha 改業 善務 住民が制度・設問の趣旨を容易に理解できるようなアンケート内容の作成に努め、アンケートの回収率の向上を図ります。 解課 決題

経 費	森林管理意向調査等業務委託料	3,542千円
	(計)	3,542千円
財 源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	3,542千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	環境林基盤整備事業補助金		本年度予算 10,750千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度予算 8,628千円
産業観光課 林業振興係	予算書 139ページ		(増減) 2,122千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の環境林を対象として施業を進めます。 木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(環境林特化)や風倒木等の除去等を通じた作業道の復旧等について補助します。 [事業期間] 平成31年度 ~	
	森林の持つ国土保全、水源の涵養等の多面的機能を十分に発揮させる為に間伐施業を進め、環境保全の為に森林を育てます。	
目 標	活動	切り捨て間伐の実施 風倒木の除去等 作業道の復旧 竹林整備の実施
	成果	森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。 また、台風等の自然災害により作業道に支障が発生するなどにより間伐施業が中断してしまう事案等もあったのを、当該補助金を適用する事で円滑な事業継続を行います。 計画値 切り捨て間伐: 60ha 作業道の復旧: 3,250m ² 竹林整備: 1ha
	業務改善	森林組合との連絡を密にし、事業の管理及び進捗の把握等に努めることにより、事業の計画的かつ適正な実施の確保を図ります。
	課題解決	

経 費	環境林基盤整備事業補助金	10,750千円
	(計)	10,750千円
財 源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	10,750千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	森林再生統合事業補助金		本年度予算 17,684千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 1. 林業総務費		前年度予算 12,458千円
産業観光課 林業振興係	予算書 139ページ		(増減) 5,226千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

内 容	和歌山県が定めている森林ゾーニングに則り、その中の経済林を対象として施業を進めます。 間伐流通、木材搬出が困難な森林での切り捨て間伐(経済林対象)、森林組合が行う森林環境保全整備事業について補助します。 [事業期間] 平成31年度 ~	
	森林の持つ国土保全、林産物の供給等の多面的機能を十分に発揮させ山地災害に強い森林を作り、林業市場の維持・拡大を目指します。	
目 標	活動	伐採場所から搬出した間伐材の、町内集積場への輸送。 間伐及び作業道の復旧及び設置。
	成果	森林災害の防止と森林環境の改善の観点から間伐施業を推進し、山林の有する多面的機能を維持します。 計画値 間伐流通:5,000m ³ 森林環境保全整備事業:間伐 119ha / 作業道 4,100m、3,000m ²
	業務改善	森林組合との連絡を密にし、事業の管理及び進捗の把握等に努めることにより、事業の計画的かつ適正な実施の確保を図ります。
	課題解決	

経 費	森林再生統合事業補助金	17,684千円
	(計)	17,684千円
財 源	一般財源(うち、森林環境譲与税 8,200千円、ふるさとつらぎ基金繰入金 9,400千円)	17,684千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	農山漁村地域整備交付金事業(林道臼谷有中線)		本年度予算 14,301千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 6. 農山漁村地域整備交付金事業費		前年度予算 10,531千円
建設課 工務係	予算書 142ページ		(増減) 3,770千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	林道改良(農山漁村地域整備交付金)事業を活用して林道臼谷有中線の改良舗装を行います。 [林道臼谷有中線] 総計画延長2,247m(内、改良L=838m・舗装L=1,585m)・幅員3.0m 令和2年度施工 舗装 L=645m 事業期間 平成28年度 ~ 令和2年度	
	当該林道は、林業を主とする山林利用又町有林の保育に必要な道路ですが、幅員が狭小でカーブも多く又勾配も急で、降雨等による法面風化及び路面不良のため車の通行等に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより林業振興を図るとともに、森林の健全育成、林道周辺の自然環境保全等を図ります。	
目 標	活動	
	成果	林道の機能向上を図り、農山村地域の環境改善及び、林業従事者の就労環境の改善を図ります。
	業務改善	
	課題解決	寒冷地の工事であるため、雪が降ると年度内に完成できなくなるため、早期着工を目指します。

経 費	林道臼谷有中線舗装工事	14,001千円
	その他事務費	300千円
	(計)	14,301千円
財 源	農山漁村地域整備交付金(県補助、14,000千円×35%)	4,900千円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	8,900千円
	一般財源	501千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	地域おこし協力隊事業		本年度予算 15,776千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 7. 山村地域おこし支援費		前年度予算 11,966千円
産業観光課 林業振興係 花園地域振興課 地域振興係	予算書 142ページ		(増減) 3,810千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

内 容	総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこしの活動支援や農林業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、地域の活性化につなげます。 [協力隊員採用状況] 新城、花園の2地域 各1名 計2名採用中 ○令和2年度採用予定 天野地域・四郷地域・花園地域 各1名 花園地域においては高野槇の生産、管理に従事する者を新たに1名追加で募集します。 [事業期間] 平成22年度 ~	
	人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図ります。	
目 標	活動	地方自治体の実施・支援するものであって、地域力の維持・強化に資する活動であり、おおむね農林水産業への従事、水源・環境の保全、監視活動や住民の生活・地域おこしの支援等といったものがありますが、具体的な内容については個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定します。
	成果	地域外人材の積極的な誘致から、その定住・定着を果たすことで、意欲ある都市住民のニーズを用いて地域力の維持・強化をもたらします。
	業務改善	当初は着任地域に馴れる事と地元受入協議会側のニーズに沿った活動展開に終始していた面があったが、活動を重ねた事により、隊員一人一人の個性を生かして創意工夫を用いた自発的な活動も行ってきました。
	課題解決	

経 費	地域おこし協力隊報償費	10,800千円
	車リース料	1,847千円
	地域おこし協力隊活動用旅費	135千円
	地域おこし協力隊活動用備品	160千円
	地域おこし協力隊活動交付金	1,975千円
	その他事務費	859千円
	(計)	15,776千円
財 源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	15,776千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	過疎集落再生・活性化支援事業(花園生活圏)		本年度予算 3,898千円
(款) 6. 農林水産業費 (項) 2. 林業費	(目) 8. 過疎集落再生・活性化支援事業費		前年度予算 0千円
企画公室 まちづくり推進係	予算書 143ページ		(増減) 3,898千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第4 コミュニティ活動の活性化

内 容	町が策定する過疎生活圏計画書において、県の補助事業とされた事業であり、花園地域で行う日常生活機能の確保又は地域活性化に資する事業に対して、3年計画で補助金を交付します。		
	[実施主体]花園夢づくりの会 [全体計画] 9,997千円 年度内訳：(H31見込)5,621千円 (R2)3,898千円 (R3)478千円 [事業期間]平成31年度～令和3年度		
目 的	花園地域は近年、人口減少や高齢化により地域活力が低下しているため、特産品である高野槇の活用や地域の交流拠点づくりなどに取り組むことにより、未来に繋げる持続可能な地域を目指します。		
目 標	活動	○高野槇活用による地域活力向上(花園産高野槇の生産拡大・規格統一、規格外品の活用) ○地域の担い手不足解消に向けた取組(移住者受入の推進) ○地域内外の交流拠点づくり(直売所の拡充(飲食の提供等)、販売商品の品揃え強化) ○観光資源の活用による交流人口の増加(観光情報発信の充実、体験メニューを通じた地域内外交流、“花園”魅力アップ(四季の花木を植栽))	
	成果	将来予測を住民と行政が共有し、活性化だけでなく、日常生活や集落機能の維持も含めた10～20年先の集落の将来像をともに描きます。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	過疎集落再生・活性化支援事業補助金	3,898千円
	(計)	3,898千円
財 源	過疎集落再生・活性化支援事業補助金(県補助、3,898千円×10/10)	3,898千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
大学地域連携事業			本年度予算 531千円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費	前年度予算 1,061千円
産業観光課 農業振興係		予算書 144ページ	(増減) 530千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

内 容	町の委託事業として阪南大学学生が道の駅の活性化に向けた調査を実施し、活性化に向けた方策を研究します。 阪南大学連携事業謝金 担当教授への謝金 阪南大学連携事業委託料 学生のフィールドワークの交通費・調査消耗品費等 〔事業期間〕 平成31年度 ~ 令和3年度		
	京奈和自動車道の整備並びに国道480号鍋谷峠トンネルの開通によりかつらぎ町を訪れる人が増加している中で、平成31年度に実施した調査結果等をいかして、今後の農業・観光・商工業の振興を図ります。		
目 標	活動	平成31年度において各道の駅で実施した調査結果を活かし、取り組みの検証を行います。	
	成果	調査結果報告書の提出、道の駅の活性化	
	業務改善	事業結果に基づき各道の駅の特色の把握を行い、運営の改善につなげます	
	課題解決	事業実施結果として、活用可能な内容となるよう受託者への働きかけを行います。活用可能な提案に対して、運営者との実施に向けた協議を行います。	

経 費	大学地域連携事業委託料	500千円
	大学地域連携事業謝金	31千円
	(計)	531千円
財 源	一般財源	531千円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
	起業支援事業			本年度予算 15,025千円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 1. 商工総務費		前年度予算 15,026千円
産業観光課 商工観光係		予算書	145ページ	(増減) 1千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり		第2 魅力ある商工業の振興

内 容	町内での起業を考えて町内に移住・居住する個人(20歳～50歳)又は町内に新たに事業所等を設置する法人に対して、最長3年間で上限500万円(補助対象経費の4分の3以内)の事業資金を補助します。 [事業期間] 平成27年度～令和2年度			
	目的 起業支援を実施することにより、起業者の町内への定住・定着を図り、雇用の創出・雇用の場を確保することで、産業の活性化を目指します。			
目 標	活動	担当課において起業に関する個別相談に対応し、事業計画書作成に関しては商工会の経営指導員などを紹介します。PR活動については町広報及び中小機構のサイト「J-Net 21」等で実施しています。		
	成果	近隣市町にはない補助金事業である本事業により、本町域内において本町居住者による新規起業者の増加を目指します。 採択件数:平成27年度3件 平成28年度4件 平成29年度2件 平成30年0件(申請5件、内2件辞退) 平成31年度2件(申請3件) [数値目標] 新規起業者数 3件		
	業務改善	交付決定者の新規起業者に対しての経営の安定と今後長期にわたり町内での活動を促進するために、フォローアップ調査等を行い、現状把握に努めます。 また、起業支援事業補助金の申請者のみならず、多くの創業者を創出することを目指して、3町(かつらぎ町・九度山町・高野町)合同で創業支援等事業計画を作成(計画期間:平成27年10月2日～令和7年3月31日)し、3町商工会及び日本政策金融公庫とも連携し、個別相談対応を実施及び創業セミナーを開催します。		
	課題解決	起業支援事業を含む創業支援等事業のPRを含め、創業セミナー参加者の増加を目指すことにより、創業者の増加に繋がります。		

経 費	起業支援事業審査委員報償費	16千円
	起業支援事業審査委員旅費	9千円
	起業支援事業補助金	15,000千円
	(計)	15,025千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 5,000千円)	15,025千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域おこし協力隊事業(ふるさと産品掘起こし等業務)		本年度予算 3,391千円
(款) 7. 商工費	(項) 1. 商工費	(目) 2. 地域おこし支援費	前年度予算 0千円
企画公室 まちづくり推進係		予算書 145ページ	(増減) 3,391千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

内 容	総務省による制度で、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市住民を受け入れ委嘱し、地域ブランドや地場産品の開発・販売PR等の地域おこしの支援や農林業の支援住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図ります。 地域おこし協力隊1名を募集、ふるさと納税返礼品の生産者・事業者と連携し、返礼品のさらなる魅力向上とあわせて、町内産品のPRや情報発信活動を行います。 [事業期間] 令和2年度 ~		
目 的	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持強化を図ります。		
目 標	活 動	・生産者や事業者と連携したふるさと納税返礼品の研究・提案 ・町内産品の魅力向上に必要な業務 ・町内産品をPRするイベント等への参加	
	成 果	地域外人材の積極的な誘致から、その定住・定着を果たすことで、意欲ある都市住民のニーズを用いて地域力の維持・強化をもたらします。	
	業 務 改 善		
	課 題 解 決		

経 費	地域おこし協力隊報償費	2,000千円
	車リース料	550千円
	地域おこし協力隊活動用旅費	114千円
	地域おこし協力隊活動用備品	110千円
	地域おこし協力隊活動交付金	396千円
	その他事務費	221千円
	(計)	3,391千円
財 源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	3,391千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	観光振興アドバイザー事業		本年度予算 80千円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費	(目) 1. 観光事業振興費	前年度予算 80千円
産業観光課 商工観光係	予算書	146ページ	(増減) 0千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第3 観光・サービス業の育成

内 容	かつらぎ町の新しい観光振興事業を展開するため、専門性に優れた観光振興アドバイザーを任命し、年10回程度担当職員と協議することで、今までにない視点や発想、ネットワークを獲得します。 [事業期間] 平成27年度 ~		
	観光振興アドバイザーを任命し、今までの観光振興への取り組みを見直し、かつらぎ町の新しい観光振興、観光事業を展開します。		
目 標	活動	年10回 程度観光振興アドバイザーと協議します。 ●アドバイザーの任命 ●アドバイザーによる職員への助言、協議の実施(年10回)	
	成果	町が取り組む具体的な事業に対してアドバイザーと協議を重ねることで、三谷地域では語り部グループの立ち上がり。また、H31年度から妙寺地域で新しい取り組みを開始しました。 [数値目標] 新規イベント1件	
	業務改善	アドバイザーにかつらぎ町の観光事業について情報提供することでかつらぎ町独自の方向性を考えてもらい、新しい取り組みやイベントの開催につなげていきます。	
	課題解決	個別事業に対するアドバイスを受けるだけでなく、年間を通じて進捗状況を報告し客観的な評価や今後の方針について協議を行いながら観光振興に努めます。	

経 費	観光振興アドバイザー報償費	80千円
	(計)	80千円
財 源	一般財源	80千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	高野山麓ツーリズムビューローDMO推進事業		本年度予算 2,000千円
(款) 7. 商工費	(項) 2. 観光事業振興費 (目) 1. 観光事業振興費		前年度予算 2,000千円
産業観光課 商工観光係	予算書 146ページ		(増減) 0千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第3 観光・サービス業の育成

内 容	橋本市を中心に立ち上げた「高野山麓ツーリズムビューロー」は、地域にある観光資源を整理し、商品として販売することにより観光地域づくりを推進するものです。また、広域的な観点から広い地域の中で周遊できるような商品開発も行います。 〔事業期間〕 平成29年度 ~		
	橋本市・かつらぎ町の観光事業者などを中心とした会員で構成するDMOで、地域内の観光資源を活用し、広域的に周遊できるような旅行商品や特産品の開発などを行い地域づくりを推進します。		
目 標	活動	観光客動態・ニーズ調査と観光プロモーション事業を委託しています。 動態・ニーズ調査について次年度以降の観光行政に係る指標とするとともに、観光プロモーションにおけるターゲットの掘り起こしを行います。 プロモーションについては、今までにない方向からのアプローチを行うことにより知名度の向上に繋がります。	
	成果	ニーズ調査を精査し歩く・食べる、など身近なニーズがあることが確認できました。 今後はニーズに対し効率的なプロモーションや商品開発を行うための情報を収集するとともに関係者と情報・意見交換を行います。	
	業務改善	令和2年度から事業を進めるにあたり地域の声をより多く聞くため、7市町の観光関係者で戦略会議を開催し、より広域的な旅行商品等の開発に繋がります。	
	課題解決	かつらぎ町の活動としては、DMOに対し町内の観光資源についての情報提供だけではなく、今後はDMOと協議を行いながら広域的な旅行商品を開発する必要があります。	

経 費	観光プロモーション業務委託料	1,000千円
	観光動態・ニーズ調査委託料	900千円
	高野山麓ツーリズムビューロー会費	100千円
	(計)	2,000千円
財 源	地方創生推進交付金(国補助、2,000千円×1/2)	1,000千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,000千円)	1,000千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	道路台帳整備事業		本年度予算 4,000千円
(款) 8.土木費	(項) 1.土木管理費 (目) 1.土木総務費		前年度予算 0千円
建設課 管理係		予算書 149ページ	(増減) 4,000千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	道路台帳は、道路法第28条の規定により、調整・保管することとなっており、かつらぎ町が管理する道路について、新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳(図面・調書)の更新を行います。	
	〔事業期間〕 令和2年度	
目 的	かつらぎ町が管理する道路について、新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳(図面・調書)の更新を行います。	
目 標	活動	道路台帳(図面・調書)の更新を行います。
	成果	新規路線、道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行うことにより、道路台帳と現地との整合性が図られます。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	道路台帳整備委託料	4,000千円
	(計)	4,000千円
財 源	一般財源	4,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	公共施設等適正管理推進事業(町道萩原妙寺線)		本年度予算 3,000千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度予算 3,000千円
建設課 工務係		予算書 152ページ	(増減) 0千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道萩原妙寺線の舗装を修繕します。 かつらぎ北部連絡線 平成30年度 ~ 平成31年度施工済 萩原妙寺線 (総延長 L=2909.4m・幅員 W=6.0 ~ 9.0m) 令和2年度 ~ 令和5年度施工予定 [事業年度] 平成30年度 ~ 令和9年度		
	当該道路は町内において主要な幹線道路であり、大型車等の通行が頻繁に行われる中、深い轍や沈下が発生している現状です。 舗装修繕工事を実施することで、通行の安全性を高め、より住民が安心して利用できる道路を目指します。		
目 標	活動	令和2年度施工箇所:町道萩原妙寺線 L=100m	
	成果	交通の安全確保に寄与します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	町道萩原妙寺線道路改良工事	3,000千円
	(計)	3,000千円
財 源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	2,700千円
	一般財源	300千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	辺地対策事業（四郷1号線）		本年度予算 41,443千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.辺地対策事業費	前年度予算 41,400千円
建設課 工務係		予算書 152ページ	(増減) 43千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線を新設改良舗装します。 (総延長 L = 700.0m・幅員 W=4.0m 令和2年度施工 L=150.0m) [事業期間] 平成28年度 ~ 令和2年度	
	当該道路は、幅員が狭小でありカーブも多いため車の通行等日常生活に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。	
目 標	活動	
	成果	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	町道四郷1号線道路改良工事	40,000千円
	土壌検査業務委託料	300千円
	その他事務費	1,143千円
	(計)	41,443千円
財 源	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	39,000千円
	一般財源	2,443千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	過疎対策事業（宮本中央線）		本年度予算 31,100千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 5.過疎対策事業費	前年度予算 31,100千円
建設課 工務係		予算書 153ページ	(増減) 0千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	過疎対策事業債を活用して町道宮本中央線を新設改良舗装します。 (総延長 L = 800.0m・幅員 W=5.0m 令和2年度施工 L=100.0m) [事業期間] 平成28年度 ~ 令和5年度		
	当該道路は、集落間を結ぶ主要幹線道路ですが、幅員が狭く又急カーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。本路線を改良することにより生活の利便向上を図ります。		
目 標	活動		
	成果	交通の安全確保と地域の活性化により町域の均衡ある発展に寄与します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	町道宮本中央線道路改良工事	30,000千円
	土壌検査業務委託料	300千円
	その他事務費	800千円
	(計)	31,100千円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	29,200千円
	一般財源	1,900千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業（町道1号線）		本年度予算 6,150千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.社会資本整備総合交付金事業費	前年度予算 0千円
建設課 工務係		予算書 154ページ	(増減) 6,150千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	社会資本整備事業を活用して町道1号線を新設改良舗装します。 (総延長 L=200.0m・幅員 W=5.0m) [事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度	
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
目 標	活動	令和2年度は測量設計を行います。
	成果	道路の幅員を確保することで交通の安全を確保します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	町道1号線測量設計業務委託料	6,000千円
	その他事務費	150千円
	(計)	6,150千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、6,000千円×53.0%)	3,180千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800千円
	一般財源	170千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	社会資本整備総合交付金事業(町道大谷長野線)		本年度予算 4,050千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 6.社会資本整備総合交付金事業費	前年度予算 0千円
建設課 工務係		予算書 154ページ	(増減) 4,050千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	社会資本整備事業を活用して町道大谷長野線を新設改良舗装します。 (総延長 L=32.0m・幅員 W=4.0m) [事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度		
	道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての機能を向上させるため、町道改良工事を実施して交通需要と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。		
目 標	活動	令和2年度は測量設計を行います。	
	成果	通学路の幅員を確保することで児童の安全を確保します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	町道大谷長野線測量設計業務委託料	4,000千円
	その他事務費	50千円
	(計)	4,050千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、4,000千円×58.3%)	2,332千円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	1,600千円
	一般財源	118千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	長寿命化修繕事業（橋梁点検）		本年度予算 30,000千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 9.長寿命化修繕事業費	前年度予算 30,000千円
建設課 管理係		予算書 155ページ	(増減) 0千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成26日7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。 本町には、2m以上の橋梁が353橋あり、平成27年度からの点検を終え、2順目の点検を行っています。 本年度点検予定 75橋 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度		
	高度経済成長期に集中的に整備した橋梁の老朽化が進行しており、これからの構造物を効率的に維持管理していくことが求められています。 そのため道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルの確立を行います。		
目 標	活動	管理橋梁353橋を5年間に分け点検を実施します。 [数値目標] 橋梁点検数: (H31 ~ R4) 各年度75橋、(R5) 53橋	
	成果	点検結果を基に対策工事を実施し、道路交通の安全性を確保します。 点検対象橋梁の点検を速やかに実施し、施設の健全度の把握に努めます。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	橋梁点検業務委託料	30,000千円
	(計)	30,000千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、30,000千円×58.3%)	17,490千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	12,300千円
	一般財源	210千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	長寿命化修繕事業（見好5号橋）		本年度予算 6,151千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 9.長寿命化修繕事業費	前年度予算 0千円
建設課 管理係		予算書 155ページ	(増減) 6,151千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕設計及び工事を実施します。 (令和2年測量設計 延長 L = 8.8m 幅員 W = 3.9m) [事業期間] 令和2年度 ~ 令和3年度		
	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。		
目 的	活動	国土交通省が創設した「長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱」に準じて「かつらぎ町長寿命化修繕計画」のデータを基に安全且つ円滑な交通の確保と効率的な維持修繕を行います。	
	成果	修繕を実施することにより、道路交通の安全性を確保し、道路ネットワークの安全性・信頼性を向上します。	
	業務改善	早期に修繕することにより、道路交通の安全性の確保に努めます。	
	課題解決	修繕後も適切な管理を行うことで、橋梁の長寿命化に努めます。	

経 費	見好5号橋測量設計業務委託料	6,000千円
	その他事務費	151千円
	(計)	6,151千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、6,000千円×58.3%)	3,498千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,500千円
	一般財源	153千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	長寿命化修繕事業（妙寺47号橋）		本年度予算 9,249千円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 9.長寿命化修繕事業費	前年度予算 2,000千円
建設課 管理係		予算書 155ページ	(増減) 7,249千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	平成27年度に実施した橋梁点検の結果に基づき橋梁修繕工事を実施します。 (令和2年施工 延長 L = 7.55m・幅員 W = 4.3m) [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度		
	長年の経年劣化及び橋梁自体の老朽化に伴う第三者被害が起こる前に対策工事を実施します。		
目 標	活動	国土交通省が創設した「長寿命化修繕計画策定事業補助制度要綱」に準じて「かつらぎ町長寿命化修繕計画」のデータを基に安全且つ円滑な交通の確保と効率的な維持修繕を行います。	
	成果	修繕を実施することにより、道路交通の安全性を確保し、道路ネットワークの安全性・信頼性を向上します。	
	業務改善	早期に修繕することにより、道路交通の安全性の確保に努めます。	
	課題解決	修繕後も適切な管理を行うことで、橋梁の長寿命化に努めます。	

経 費	妙寺47号橋修繕工事	9,000千円
	その他事務費	249千円
	(計)	9,249千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、9,000千円×58.3%)	5,247千円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,800千円
	一般財源	202千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	土砂災害ハザードマップ作成事業		本年度予算 2,001千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度予算 2,001千円
建設課 管理係		予算書 156ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	土砂災害から人命や財産を守るため、土砂災害防止工事等ハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を充実させることを目的として、平成13年4月に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が施行されました。 近年、長雨や集中豪雨等による土砂災害が全国各地で発生しており、洪水・土砂災害に対する避難情報などが重要視されていることから、洪水や土砂災害に関する情報を住民に分かりやすく提供するために土砂災害ハザードマップを作成します。 [ハザードマップ作成地区] (R2) 柏木、広浦、大藪、大谷 [事業期間] 平成26年度 ~		
	土砂災害警戒区域における住民への啓発と円滑な警戒避難を図り、土砂災害から住民の生命を守ります。		
目 標	活動	地形・地質・土地利用状況等を踏まえ、土砂災害の恐れのある区域、避難場所、土砂災害に関する情報の伝達方法等を記載したハザードマップを作成し、関係住民の方々に配布します。	
	成果	関係者が日頃から災害発生に関する情報を共有し、作成されたハザードマップを地域住民に配布することにより災害発生時に迅速かつ的確な避難を行う事により防災減災を啓発します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	土砂災害ハザードマップ作成業務委託料	2,001千円
	(計)	2,001千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,000千円×1/2)	1,000千円
	一般財源	1,001千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(滝の谷川改修)		本年度予算 6,000千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度予算 0千円
建設課 工務係		予算書 156ページ	(増減) 6,000千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	滝の谷川は現在、河川の護岸が空石積であり、石の抜け落ちや膨らみが発生しており、台風等の大雨による水位上昇に伴い、護岸の膨らみ等が進行し崩壊する危険が生じています。そのため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し修繕工事を実施します。	
	[事業期間] 令和2年度	
目 的	河川の機能を保持するために、修繕を行い、河川の損傷した構造を原状程度に保持、回復を行います。	
目 標	活動	
	成果	修繕を実施することにより、良好な状態を確保し安全性が向上します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	滝の谷川改修工事	6,000千円
	(計)	6,000千円
財 源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	6,000千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
	県営河川整備事業		本年度予算 5,345千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度予算 4,390千円
建設課 事務係		予算書 156ページ	(増減) 955千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、一定の基準に該当する場合は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、県が急傾斜地崩壊危険区域を指定し、崩壊対策防止工事を行います。 事業費のうち、公共事業(急傾斜地崩壊対策事業)2.5%、県単独事業(小規模土砂災害対策事業)10%を負担します。 [事業期間] 令和2年度 ~	
	急傾斜地崩壊対策工事を行うことにより、土砂災害から住民の生命を守ります。	
目 標	活動	がけ崩れ対策に係る事業費の一部を負担します。 [事業区間] ○急傾斜地崩壊対策事業 : 広口、平、東谷、花園梁瀬 ○小規模土砂災害対策事業 : 東滝、平、大谷、御所
	成果	災害の防止、被害の軽減を目指します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	県営河川事業負担金	5,345千円
	(計)	5,345千円
財 源	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	5,000千円
	一般財源	345千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	内水対策河床整備事業		本年度予算 31,400千円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 2.内水対策河床整備事業費	前年度予算 31,400千円
建設課 管理係		予算書 156ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削し運搬することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上をはかります。	
	〔事業期間〕 平成26年度 ~	
目 的	町内の紀の川本川合流部の支川内水氾濫を軽減するため、堆積土砂を掘削することにより、洪水時に十分対応する河積の確保と河川環境の向上をはかります。 なお、副次的産物である土砂は、売却することにより、事業費の軽減を図るものです。	
	活動	約25,000m ³ の堆積土砂の掘削・運搬を行います。
	成果	洪水時の河積の確保と河川環境の向上をはかります。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	堆積土砂撤去・運搬業務委託料	30,800千円
	河川測量業務委託料	600千円
	(計)	31,400千円
財 源	物品売払収入(堆積土砂)	31,400千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ西部公園整備事業		本年度予算 201,627千円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度予算 233,543千円
建設課 工務係		予算書 159ページ	(増減) 31,916千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

内 容	かつらぎ西部公園の整備 A = 7.3ha 公園種別:地区公園 主要設備 パークゴルフ場(36ホール)・フットサルコート1面・管理棟・芝生広場・駐車場・トイレ等 [事業期間] 平成27年度 ~ 令和4年度		
	かつらぎ西部公園は、紀の川流域下水道事業終末処理場の周辺整備として実施する、伊都処理区約7.3haに整備予定の都市公園です。		
目 標	活動	パークゴルフ場第2期工事として、残り18ホールの整備工事、多目的広場建物整備工事などを行います。 [令和2年度整備内容] パークゴルフ場整備工、多目的広場整備工	
	成果	町民の世代間交流を促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区との連携を図りつつ、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	多目的広場整備工事	70,000千円
	パークゴルフ場整備工事	127,902千円
	建設用地管理業務委託料	2,530千円
	その他事務費	1,195千円
	(計)	201,627千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、195,402千円×1/2)	97,701千円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	98,700千円
	一般財源	5,226千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	かつらぎ西部公園管理事業		本年度予算 20,234千円
(款) 8. 土木費	(項) 4. 都市計画費 (目) 4. かつらぎ西部公園管理費		前年度予算 18,500千円
生涯学習課 社会体育係	予算書 159ページ		(増減) 1,734千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第1節 健康に暮らせるまちづくり		第2 病気の予防
内 容	西部公園パークゴルフ場(18ホール)及びクラブハウスの管理・運営を行います。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。 西部公園パークゴルフ場(18ホール)、クラブハウス [事業期間] 平成30年度 ~		
目 的	平成30年10月に開場しました西部公園パークゴルフ場において、多くの方にパークゴルフ競技を体験していただき、町内における競技人口を増やすことで、健康寿命の延伸に寄与するとともに、公園の管理・運営を適切に行い、地域交流及び地域活性化の拠点として活用を図ります。		
目 標	活動	既存施設(パークゴルフ場18ホール)のほか、新たに完成したクラブハウスを来場者に快適に利用していただけるよう適切に管理します。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ推進事業を行うことにより、パークゴルフ競技の振興を図ります。	
	成果	かつらぎ西部公園を健康増進、地域交流及び地域活性化の拠点とします。 パークゴルフ人口の増加につながり、町内の健康寿命の増進を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		
経 費	会計年度任用職員	6,504千円	
	需用費	3,854千円	
	役務費	151千円	
	芝生植栽管理委託料	7,373千円	
	草刈業務委託料	1,584千円	
	電気回路保安管理委託料	290千円	
	かつらぎ西部公園クラブハウス警備委託料	264千円	
	使用料及び賃借料	201千円	
	日本パークゴルフ協会会費	13千円	
	(計)	20,234千円	
財 源	パークゴルフ場使用料	7,500千円	
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	15千円	
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,600千円)	12,719千円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業			本年度予算 493,907千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等整備事業費	前年度予算 24,309千円
建設課 住宅係		予算書 165ページ	(増減) 469,598千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

内 容	老朽化した妙寺団地(60棟155戸)を建替えます。 令和2年度は第3期建替工事を実施します。 [事業期間]平成25年度 ~ 令和8年度	
	老朽化した妙寺団地を建替えることにより、入居者の安全性及び快適性の向上を図るとともに、新たな入居者を受け入れることで、地域コミュニティを活性化させます。	
目 的	活動	妙寺団地3号館の建設(RC3階建1棟15戸)
	成果	良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。
	業務改善	入居者と意思疎通を図り、事業をスムーズに推進します。
	課題解決	定期的に地元役員会や説明会を開催し、事業進捗状況を説明するとともに、問題点、課題等について協議します。

経 費	妙寺団地第3期建替工事監理業務委託料	8,156千円
	妙寺団地第3期建替工事	485,601千円
	建築完了検査申請手数料	150千円
	(計)	493,907千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、493,600千円×1/2)	246,800千円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	246,900千円
	一般財源	207千円

【一般会計】			事業区分	町自主事業
	公営住宅等ストック総合改善事業			本年度予算 3,300千円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等ストック総合改善事業費		前年度予算 2,495千円
建設課 住宅係		予算書	165ページ	(増減) 805千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

内 容	町営住宅の耐震診断及び耐震診断判定を実施します。 令和 2年度 大谷団地 3棟15戸 [事業期間]平成31年度 ~ 令和2年度			
	耐震診断を実施することにより、居住性、耐久性、安全性を確認し、建物の長寿命化対策を行います。			
目 標	活動	大谷団地3棟15戸の耐震診断を行い、耐震診断判定を行います。		
	成果	耐震診断を行うとともに、診断結果図書を完成させ耐震性を確認します。		
	業務改善			
	課題解決	事前に入居者への説明を行い、周辺の物を整理してもらうことにより、スムーズに調査及び診断を行います。		

経 費	大谷団地耐震診断業務委託料	2,376千円
	耐震診断判定手数料	924千円
	(計)	3,300千円
財 源	社会資本整備総合交付金(国補助、2,376千円×1/2)	1,188千円
	一般財源	2,112千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	消防用ホース購入事業		本年度予算 2,900千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 2. 非常備消防費	前年度予算 0千円
危機管理課 消防係 (総務課 消防防災係)		予算書 168ページ	(増減) 2,900千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	火災発生時に使用する消防用ホースの購入を行います。 [事業期間] 令和2年度		
目 的	消防団が火災時に使用する消防用ホースは老朽化が進んでいるものもあるため、定期的な更新を図り消防力の維持に努めます。		
目 標	活動	各分団機動隊に5本ずつ、各部に2本ずつの合計106本の購入を行います。	
	成果	老朽化したホースの更新を図ることで、消防力の維持を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	消防用ホース	2,900千円
	(計)	2,900千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 2,000千円)	2,900千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	消防納庫新築事業		本年度予算 36,679千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度予算 5,300千円
危機管理課 消防係 (総務課 消防防災係)		予算書 169ページ	(増減) 31,379千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	老朽化に伴い消防団第4分団機動隊納庫を新設します。 [事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度	
	四郷地域を管轄するかつらぎ町消防団第4分団の拠点となる機動隊納庫は、現在土砂災害特別警戒区域を目前に、穴伏川を建物横に有しており安全な場所であるとは言い難く、また駐車スペースが2～3台分しかないため、火災等団員参集の際は近隣の土地を借りている状況です。 また、建物自体も昭和63年に建設されて以来老朽化も進んでいるため四郷JA跡地にて新築工事を実施します。	
目 的	活動	平成31年度において実施した設計に基づき建築工事を行います。
	成果	多様化する災害に対応するために、十分な機能を有する機動隊納庫とします。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	建築完了検査申請手数料	30千円
	四郷消防納庫新築工事設計監理委託業務料	1,649千円
	四郷消防納庫新築工事	35,000千円
	(計)	36,679千円
財 源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	36,600千円
	一般財源	79千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ）		本年度予算 4,769千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 4. 消防施設整備費	前年度予算 1,590千円
危機管理課 消防係 (総務課 消防防災係)		予算書 170ページ	(増減) 3,179千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

内 容	小型動力消防ポンプ(B-3)を3台整備します。 〔事業期間〕 令和2年度	
	本町消防団では、消防力を維持するため、小型動力消防ポンプを20年で更新しています。老朽化した機材を更新することにより消防能力の維持・強化を図ります。	
目 標	活動	令和2年度では、第3分団第3部、第3分団第4部、第5分団第2部の3台が対象となっており、老朽化による性能低下を防ぎます。
	成果	計画的な更新を行うことにより消防力の維持を図ります。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	小型動力ポンプ	4,769千円
	(計)	4,769千円
財 源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,000千円
	施設整備事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,600千円
	一般財源	169千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
	備蓄食糧購入事業		本年度予算 762千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度予算 762千円
危機管理課 防災係 (総務課 消防防災係)		予算書 172ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	災害時に備え、計画的に備蓄食料及び備蓄飲料水を購入します。 [事業期間] 平成25年～	
	中央構造線断層帯による地震被害想定に基づき、発災後3日間の食料の一部を備蓄します。 備蓄食料 想定避難者数 5,986人×3食(1日分)×1.2 = 21,549食 備蓄飲料水 " 5,986人×2L(1日分)×1.2 = 14,366 L	
目 標	活動	備蓄食料2,000食、飲料水1,000本の購入を行います。
	成果	備蓄食料2,000食を購入し、常時10,000食(うち年度内に賞味期限切れ2,000食を含む)の在庫確保を行います。
	業務改善	災害発生時に早急に対応できるよう、小中学校及び避難所への分散備蓄を実施します。
	課題解決	消費期限切れ前の備蓄食糧は、各小中学校での防災教室や地域で開催される防災講習会等において訓練の一環として活用を行います。

経 費	備蓄食糧費	762千円
	(計)	762千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 400千円)	762千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	L GWAN版防災システム導入事業		本年度予算 275千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度予算 0千円
危機管理課 防災係 (総務課 消防防災係)		予算書 172ページ	(増減) 275千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	防災部署の業務効率化やハザード情報など住民への周知ツールとして、住宅地図をベースにしたGISをL GWAN環境下で利用できるシステムを導入します。 [事業期間] 令和2年度 ~		
	各種ハザード情報など住民への周知ツールとしての活用や防災担当部署の業務効率化を図ります。		
目 標	活動	現在、町で発行しているハザードマップでは編集や縮尺の関係上、各種ハザードの区域枠が判りにくい状態ですが、このシステムで住宅地図上に各種ハザードが表示されることにより、住民へよりきめ細かな啓発活動が可能となります。	
	成果	住民に正確でわかりやすい情報の提供を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	ゼンリン住宅地図L GWAN使用料	275千円
	(計)	275千円
財 源	一般財源	275千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防災情報伝達システム整備事業		本年度予算 617,000千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度予算 0千円
危機管理課 防災係 (総務課 消防防災係)		予算書 172ページ	(増減) 617,000千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	防災情報の伝達システムとして、各戸に防災ラジオ(個別受信機)の配布、及び屋外子局(屋外スピーカー)を設置し、災害時に正確な情報の速やかな伝達を可能にします。		
	〔事業期間〕 令和2年度		
目 的	多発する災害から住民を守るための手段として、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達し、災害時の的確な避難に繋がります。		
目 標	活動	【整備内容】 送信局 2基 配信局 1基 屋外拡声子局 20基 防災ラジオ(一般用) 7,200世帯、700カ所(事業所用) 防災ラジオ(文字表示) 20世帯	
	成果	防災情報伝達システムを整備し、防災情報を正確かつ迅速に住民に伝達します。	
	業務改善		
	課題解決	現在の伝達手段は、広報車による広報、防災メールの配信、テレビのデータ放送、町ホームページの掲載等であり、情報発信の手段を増やすことにより住民への情報をより確実に伝えます。	

経 費	防災情報伝達システム整備工事設計業務委託料	11,000千円
	防災情報伝達システム整備工事	448,887千円
	備品購入費(防災ラジオ)	157,113千円
	(計)	617,000千円
財 源	緊急防災・減災事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	617,000千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	防災用備品購入事業		本年度予算 1,798千円
(款) 9. 消防費	(項) 1. 消防費	(目) 7. 防災費	前年度予算 0千円
危機管理課 防災係 (総務課 消防防災係)		予算書 173ページ	(増減) 1,798千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

内 容	指定避難所に対する備品等の整備を進めるため、わかやま防災パワーアップ補助金制度を活用して備品を購入します。 [事業期間] 令和2年度		
	○指定避難所看板の更新 平成28年3月23日内閣府から避難所看板の災害種別図記号を用いた避難場所表示の標準化を進める旨の通知書が発出されています。この通知に基づいた災害種別図記号(ピクトグラム)を設置することで、この指定避難所がどの災害に対応しているのかをわかりやすく表示できるように更新(新設)します。 ○避難所用マット 体育館やホールを使用する避難所では、床敷きマットは体育マットなどで代用しています。これらを解消するため、防災用のマットの整備を進めます。 ○大型扇風機 避難所としている体育館は冷暖房設備がなく、特に夏場では熱中症の危険もあることから熱中症発症リスクを下げるべく大型扇風機を設置します。		
目 標	活動	現在、看板が設置されていない避難所には看板を設置し、既設看板は順番に更新します。 避難所用マットや大型扇風機については、出水期までに整備を行い災害に備えます。	
	成果	近年多発している災害に対しての備えを行い、住民の安全確保に寄与します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	防災用備品(避難所看板等)	1,798千円
	(計)	1,798千円
財 源	わかやま防災パワーアップ補助金(県補助、1,798千円×1/2)	899千円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300千円)	899千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
英語指導人材派遣事業			本年度予算 7,903千円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 3. 教育諸費	前年度予算 6,713千円
教育総務課 指導係		予算書 177ページ	(増減) 1,190千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成には、言語活動を行わせることが大切です。そのために、ネイティブの英語による学習を行い、身近な言語の使用場面を設定して、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図ることができる言語活動が重要です。 これらのことから、町内全小中学校及び幼稚園にALTを派遣し、新学習指導要領に対応しながら、中学校の英語と小学校の英語及び外国語活動において英語指導の充実を図ります。 〔事業期間〕 平成11年度 ～		
	事業実施により、外国語によるコミュニケーションを図る資質並びに能力の育成・向上を推進します。		
目 標	活動	町内全小中学校にALTを派遣し、中学校の英語科と小学校の英語及び外国語活動を実施します。 ・年間450日(3名のALT派遣日数の合計)派遣見込	
	成果	ネイティブの英語に触れることで、児童生徒がさらに英語に興味をもち、意欲的に英語の学習に取り組む姿勢の育成を図ります。	
	業務改善	ALTとの連携を密にし、児童生徒がより英語に興味を持てるような活動を目指します。	
	課題解決		

経 費	英語指導人材派遣委託料	7,903千円
	(計)	7,903千円
財 源	一般財源	7,903千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
学校給食事業			本年度予算 131,928千円
(款) 10. 教育費	(項) 1. 教育総務費	(目) 4. 学校給食費	前年度予算 129,602千円
教育総務課 総務係		予算書 178ページ	(増減) 2,326千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	町内の小学校(5校)、中学校(2校)について、学校給食を実施します。 [事業期間] 平成24年度 ~ 令和3年度 (契約期間)	
	学校給食を通じ、食の多様性と栄養バランスの取れた安全な食事を提供することにより、子どもの健全な育成に寄与します。	
目 標	活動	学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組みます。 また、地元の農産物を通じた地域食材のすばらしさ、食の重要性等を学ぶ機会とします。
	成果	児童生徒の心身の健全育成を図ります。
	業務改善	和歌山県の協力をいただき、「ジビエ肉」や県下の特産品を利用した献立を作成し、児童・生徒に提供します。
	課題解決	

経 費	会計年度任用職員(栄養士・調理員)	7,351千円
	給食材料費	61,500千円
	給食業務委託料 / 学校給食用炊飯加工業務委託料	60,691千円
	その他事務費	2,386千円
	(計)	131,928千円
財 源	学校給食費(雑入)	48,140千円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	25千円
	督促手数料	1千円
	一般財源	83,762千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
	新学習指導要領対応備品整備事業		本年度予算 2,120千円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度予算 3,027千円
教育総務課 総務係・指導係		予算書 184ページ	(増減) 907千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	令和2年度から小学校において新学習指導要領が完全実施されます。本要領では、「情報活用能力の育成」が初めて主要な教育目標として掲げられ、これを推進するための環境整備が求められています。 本事業は、これらのことから未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を整えるものです。 [事業期間] 平成31年度 ~		
	文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備計画」を踏まえ、環境整備を推進することで、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を目的とします。		
目 標	活動	昨年度に引き続き、研究指定校(笠田小学校)においてデジタル教科書を用いて授業を展開し、その運用方法や効果等を検証していきます。	
	成果	ICTを活用した授業を実施することで、児童の学力向上に寄与します。 教育環境・内容の充実を図り、教育に関心のある子育て世代の移住・定住を促進させることが期待されます。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	教材備品 (デジタル教科書)	2,120千円
	(計)	2,120千円
財 源	一般財源	2,120千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	プログラミング教育推進事業		本年度予算 1,578千円
(款) 10. 教育費	(項) 2. 小学校費 3. 中学校費	(目) 3. 教育振興費	前年度予算 0千円
教育総務課 総務係・指導係		予算書 184ページ 189ページ	(増減) 1,578千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

内 容	令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化することに先立ち、平成29年度より、ソフトバンクグループ株式会社の社会貢献事業を活用し、人型ロボットPepperを用いたプログラミング教育を町内の小中学校にて実施してきました。 当初、小中学校合わせてPepper34台と通信機器・パソコンを含めたパッケージで3年間(H29～H31)無償貸与されていましたが、その期間が3年間延長されることとなりました。 ただし、延長期間では各学校Pepper1台のみ無償貸与の対象となるため、通信機器とパソコンを町単独で整備します。 [事業期間] 令和2年度～		
	新学習指導要領にて実施される小学校からのプログラミング教育必修化に対応するため、人型ロボットPepperを用いたプログラミング教育を行い、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力の育成を図ります。		
目 標	活動	Pepperを使用したプログラミング教育を推進するために必要な通信環境と専用パソコンを整備します。 ・各小中学校に1セットずつ整備	
	成果	児童生徒のプログラミング教育への取り組みは非常に熱心なものとなっており、今後もPepperを使用したプログラミング教育を推進することで、児童生徒の論理的思考力や問題解決能力の育成が期待できます。	
	業務改善	各学校分を一括して契約することで、スケールメリットによる経費の節減が可能となります。また、通信契約は3年契約とすることで費用の低減化を図ることができます。	
	課題解決		

経 費	小学校教育振興費	
	通信回線接続料	230千円
	教材備品	897千円
	中学校教育振興費	
	通信回線接続料	92千円
	教材備品	359千円
	(計)	1,578千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 1,500千円)	1,578千円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	一時預かり業務委託		本年度予算 1,080千円
(款) 10. 教育費	(項) 4. 幼稚園費	(目) 1. 幼稚園総務費	前年度予算 1,080千円
教育総務課 子育て係		予算書 191ページ	(増減) 0千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	幼稚園で通常の教育時間の終了後や長期休業中に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童に対して、在園児を預かる事業(預かり保育)を実施します。 なお、本事業については、幼稚園へ委託して実施します。		
	〔事業期間〕 令和2年度 ~		
目 的	保護者の就労状況等により、通常の教育時間以外の一時かり事業を行うことで、園児の居場所を確保し、安心して子育てができる環境を整え、子育て支援を推進します。		
	活動	幼稚園と連携し、安心・安全な一時預かり事業を実施します。 【対象者見込】 当該幼稚園の在園児 週5回、5人程度の利用(1カ月延べ100人・年間延べ1,200人)	
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	一時預かり業務委託料	1,080千円
	(計)	1,080千円
財 源	子ども子育て支援交付金事業補助金・一時預かり事業(国負担、1,080千円×1/3)	360千円
	子ども子育て支援交付金事業補助金・一時預かり事業(県負担、1,080千円×1/3)	360千円
	一般財源	360千円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	紀州っ子いっぱいサポート事業(食材料費助成)		本年度予算 260千円
(款) 10. 教育費	(項) 4. 幼稚園費	(目) 1. 幼稚園総務費	前年度予算 0千円
教育総務課 子育て係		予算書 191ページ	(増減) 260千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	国の免除世帯(年収360万未満世帯と第3子以降)以外の第3子以降(年齢制限なし)が対象施設を利用する際に必要な食材料費(副食費)を無償化します。	
	[対象者] 国の副食費免除対象者以外の第3子以降の3～5歳の子ども [対象施設] 特定教育・保育施設等(幼稚園)、従前の私立幼稚園 [事業期間] 平成31年度～	
目 的	多子世帯の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。	
目 標	活動	国の副食費免除対象者以外の第3子以降の子ども(3歳～5歳)の副食費を無償化します。
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	紀州っ子いっぱいサポート事業補助金(食材料費助成)	260千円
	(計)	260千円
財 源	紀州っ子いっぱいサポート事業費補助金(県補助、259千円×1/2)	129千円
	一般財源	131千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	給食費補助事業(幼稚園)		本年度予算 1,607千円
(款) 10.教育費	(項) 4.幼稚園費	(目) 1.幼稚園総務費	前年度予算 0千円
教育総務課 子育て係		予算書 191ページ	(増減) 1,607千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

内 容	令和元年10月より、幼児教育の無償化が始まり、これに伴って無償化の対象外である3歳～5歳の給食費は実費徴収となっています。 本事業は、国及び県の制度による免除対象以外の給食費について、町独自に補助を行うものです。 [事業対象] 本町に住民登録を有する子ども(3歳～5歳)の施設利用時に必要な給食費 [対象施設] 特定教育・保育施設等(幼稚園) [上限額] 月額5,500円 [事業期間] 令和2年度～		
	保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。		
目 標	活動	制度周知を行い、給食費に対して補助を行うことにより保護者の経済的負担を軽減します。	
	成果	子育てしやすい環境を整え、子育て世代の定住を促進します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	給食費補助金	1,607千円
	(計)	1,607千円
財 源	一般財源	1,607千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	北紀太鼓フェスティバル		本年度予算 50千円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 1. 社会教育総務費	前年度予算 0千円
生涯学習課 管理係		予算書 193ページ	(増減) 50千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	「紀の国わかやま文化祭2021」地域文化発信事業として伊都橋本1市3町が協力し、それぞれに所在、活動する和太鼓団体が一堂に会し、かつらぎ総合文化会館において、太鼓コンサートを実施します。 〔事業期間〕 令和2年度 ~ 令和3年度 公演日時 令和3年11月7日(日)		
	「伊都橋本はひとつ」の思いを込め、1市3町それぞれに所在、活動する和太鼓団体が一堂に会し、相互の親睦と地域に根付いた文化を発信することを目的に、きのかわ支援学校和太鼓部も共に、みんなで作り上げていく充実感、達成感、そして観客と一体になる感動をこの大舞台で実現します。 また、プロの太鼓演奏により、来場者に洗練された本物の和太鼓の魅力を存分に体感していただくと共に、出演者にも卓越した太鼓演奏を見ることにより今後の演奏に刺激をもたらします。		
目 標	活動	平成31年度北紀太鼓フェス実行委員会立ち上げ 令和2年度北紀太鼓フェス実行委員会 実行委員会の開催・参加団体との打ち合わせ 演出打ち合わせ、物産ブース打ち合わせ	
	成果	伊都橋本地域の和太鼓団体が一堂に会してコンサートを開催することにより、相互の繋がりをより深め、伊都橋本地域の活性化を目指します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	北紀太鼓フェスティバル実行委員会分担金	50千円
	(計)	50千円
財 源	一般財源	50千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	公民館・小学校合同講演会		本年度予算 200千円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 5. 公民館事業費	前年度予算 0千円
生涯学習課 指導係		予算書 196ページ	(増減) 200千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備

内 容	公民館の新しい取り組みとして、公民館・学校・地域が連携して行う講演会を開催します。 渋田小学校区の地域連携として、見好公民館・四邑公民館・天野公民館の3館が計画と運営の中心となり、地域連携を行います。 たくさんの絵本を刊行している人気絵本作家の長谷川義文氏を講師に招き、多くの地域住民の方に参加してもらい、地域に活力を与える講演会を開催します。 渋田小学校と見好公民館は読書推進を行っており、この講演会を契機に親子や祖父・祖母と一緒に本を読む家庭が増え、読書の良さが広がる地域を目指します。 [事業期間] 令和2年度		
	渋田小学校区住民を対象とする公民館・学校・地域連携講演会開催により、地域の繋がりを図るとともに学びの場を提供します。		
目 標	活動	主催は見好公民館・四邑公民館・天野公民館・渋田小学校、共催は中央部自治区・東渋田自治区・西渋田自治区で、計画・運営については公民館が中心となり、各団体と連絡を取りながら進め、必要に応じ、代表者が集まり協議を行いながら事業を実施します。	
	成果	渋田小学校区住民を対象として公民館・学校・地域が連携して講演会を開催することにより、地域の繋がりが深まり、共に学ぶ場を提供します。地域住民が講演会開催に向け活動することにより、地域での活躍の場を広げます。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	公民館講座教室等講師謝金	130千円
	スポーツレクリエーション行事報償費(参加賞)	28千円
	消耗品費	23千円
	放送設備借上料	19千円
	(計)	200千円
財 源	一般財源	200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	全国歴史の道会議和歌山県大会実行委員会負担金		本年度予算 200千円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費 (目) 7. 文化財保護費		前年度予算 0千円
生涯学習課 指導係		予算書 199ページ	(増減) 200千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	「歴史の道」は、古くから人・物・情報の交流の舞台となってきた道や水路等を指し、かつらぎ町では「葛城修験の道」及び「高野参詣道」(三谷坂)が歴史の道百選に選定されています。歴史の道を保存・活用していくため、2年に1度、歴史の道をもつ都道府県単位の持ち回りで、文化庁と開催都道府県、関係市町村からなる実行委員会が主催者となり、「全国歴史の道会議」を開催します。 令和2年度は、「高野参詣道」をテーマに、文化庁・和歌山県・橋本市・高野町・九度山町・かつらぎ町で構成する実行委員会の主催で、和歌山県大会を開催します。 [事業期間] 令和2年度	
	全国歴史の道会議和歌山県大会の開催により、歴史の道について情報交換を行い、歴史の道の保存と活用に係る理解を促進します。	
目 標	活動	全国歴史の道会議和歌山県大会を開催します。
	成果	歴史の道の保存と活用に係る理解を促進します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	全国歴史の道会議和歌山県大会実行委員会負担金	200千円
	(計)	200千円
財 源	一般財源	200千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財保存修理事業		本年度予算 312千円
(款) 10. 教育費	(項) 5. 社会教育費	(目) 7. 文化財保護費	前年度予算 0千円
生涯学習課 指導係		予算書 200ページ	(増減) 312千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

内 容	文化財保護法によって登録有形文化財に登録された的場家住宅主屋茅葺屋根の保存修理事業に対して、補助を行います。 [所在地] かつらぎ町大字東谷 事業費 5,004千円 国補助金 2,502千円(事業費の50%) 県補助金 312千円(事業費から国補助金を差し引いた残額の12.5%) 町補助金 312千円(県と同額) 事業者負担金 1,878千円 [事業期間] 令和2年度		
	登録有形文化財である住宅主屋の保存修理を行うことにより、貴重な文化財を後世に継承します。		
目 標	活動	登録有形文化財である住宅主屋の保存修理を行います。また、今後所有者と協議を行いながら公開、活用等に向けて取り組んでいきます。	
	成果	登録有形文化財である的場家住宅主屋の保存修理を行うことにより、貴重な文化財を後世に継承します。また、活用に対して取り組み、町内文化財の魅力を発信します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	的場家住宅保存修理事業補助金	312千円
	(計)	312千円
財 源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金 300千円)	312千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	ラジオ体操事業		本年度予算 328千円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 2. 保健体育振興費	前年度予算 0千円
生涯学習課 社会体育係		予算書 206ページ	(増減) 328千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内 容	かつらぎ体育センター耐震改修工事終了後の記念事業として、「2020年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催します。 主催：NPO法人全国ラジオ体操連盟、日本放送協会（NHK）、株式会社かんぽ生命保険 共催：かつらぎ町 実施場所：かつらぎ体育センター 実施日程：令和2年8月予定 NHKラジオ6:30～6:40全国生放送 [事業期間] 令和2年度	
	かつらぎ体育センター耐震改修記念事業として実施します。	
目 標	活動	NHK公開放送であるラジオ体操会を実施し、体育センター改修工事完了の周知を行います。
	成果	基本的な運動として効果的なラジオ体操の更なる普及と町民の健康推進を図るとともに、改修工事の終了したかつらぎ体育センターを地域住民の方々に広く周知することとします。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	ラジオ体操参加記念品	125千円
	食糧費	63千円
	ピアノ移設手数料	110千円
	体操台借上料	30千円
	(計)	328千円
財 源	一般財源	328千円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	オリンピック聖火リレー事業費		本年度予算 5,269千円
(款) 10. 教育費	(項) 6. 保健体育費	(目) 2. 保健体育振興費	前年度予算 0千円
生涯学習課 社会体育係		予算書 206ページ	(増減) 5,269千円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第2 スポーツ・レクリエーションの推進

内 容	日本全国47都道府県、857市区町村で実施される「東京オリンピック聖火リレー」がかつらぎ町を通過することとなっているため、沿道の警備、発走地点での式典、ランナー集合地点の確保等必要な準備を整えます。		
	[事業期間] 平成31年度 ~ 令和2年度 聖火リレー実施日程 : 令和2年4月11日(土)		
目 的	日本全国を巡る聖火リレーをかつらぎ町として盛り上げるとともに、町内スポーツ機運向上の機会となるよう事業を実施します。		
	活動	東京2020組織委員会及び聖火リレー和歌山県実行委員会、町内各スポーツ団体等と協力しながら、沿道の警備、各式典の実施、必要人員の確保などを図ります。	
	成果	オリンピック聖火リレーという世界的なイベントを町内で開催することにより、町内のスポーツ機運の向上を図ります。	
	業務改善		
目 標	課題解決		

経 費	聖火リレーミニセレブレーション出演報償費	100千円
	聖火リレー運営業務委託料	5,169千円
	(計)	5,269千円
財 源	和歌山県聖火リレー支援宝くじ収益金交付金	4,000千円
	一般財源	1,269千円

【シビックセンター特別会計】			事業区分	町自主事業
紀州かつらぎふるさとオペラ公演事業			本年度予算	4,800千円
(款) 2. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 1. 事業費	前年度予算	400千円
生涯学習課 管理係		予算書 240ページ	(増減)	4,400千円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造	

内 容	過去3回公演の紀州かつらぎふるさとオペラ『横笛の詩』をベースに、新たなオペラの製作を企画し、2年計画で実施します。			
	〔事業期間〕 平成31年度 ~ 令和2年度 公演日時 令和3年3月7日(日)			
目 的	プロ・アマを問わず、かつらぎ町内外の声楽家、演奏家の協力を願い、また文芸、音楽等の刷新を行い地域文化発展の一翼を担う事を目的とします。			
目 標	活動	1年目で脚本と作曲の一部を作成し、2年目は残りの作曲作業からコーラス、アリアの練習、舞台装置の作成から通し稽古、リハーサルを経て、3月に公演を実施します。		
	成果	かつらぎ町天野地区をはじめ、世界遺産である高野山町石道や三谷坂を通じてかつらぎ町PRと、歴史文化の継承、町文化振興を行い、また総合文化会館の活性化を図ります。 〔数値目標〕 公演チケット販売について完売を目指します。		
	業務改善			
	課題解決			

経 費	紀州かつらぎふるさとオペラ公演業務委託料	4,800千円
	(計)	4,800千円
財 源	地域の芸術環境づくり補助金(雑入)	2,700千円
	入場券販売	900千円
	一般財源	1,200千円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護保険事業計画(第8期計画)作成事業		本年度予算 5,074千円
(款) 1. 総務費	(項) 5. 介護保険事業計画作成費	(目) 1. 介護保険事業計画作成費	前年度予算 0千円
健康推進課 介護保険係		予算書 335ページ	(増減) 5,074千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内 容	第8期介護保険等事業計画作成については、高齢者の実態把握のため日常生活圏域ニーズ調査や高齢者意向調査を実施します。 また、平成31年度から在宅介護実態調査も実施中で、これらの調査の結果をもとに介護保険等事業計画を作成します。 [事業期間] 令和2年度		
	高齢者の実態把握のため各意向調査を行い、その結果を踏まえ介護保険事業計画作成委員会で議論及び検討を行い、3年間(令和3年度～令和5年度)における第8期介護保険事業ができる限りかつらぎ町の高齢者の実態に即したものとなることを目指します。		
目 標	活動	第8期介護保険事業計画策定 [数値目標] 委員会6回開催	
	成果	事業計画の作成にあたっては、介護保険事業計画作成委員会を立ち上げ、同委員会にて議論、検討を行い、制度改正の内容を反映した上で、出来る限りかつらぎ町の高齢者の実態に即した形の計画とします。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	報償費	365千円
	需用費	957千円
	役務費	552千円
	介護保険事業計画書作成委託料	3,200千円
	(計)	5,074千円
財 源	一般財源	5,074千円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町高齢者等見守り配食サービス事業		本年度予算 1,620千円
(款)	3. 地域支援事業費	(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費 (目) 2. 任意事業費	前年度予算 0千円
健康推進課 長寿社会係		予算書 344ページ	(増減) 1,620千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

内 容	要援護高齢者が地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、見守り訪問への補助を行います。弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否等の状況を確認します。また、緊急時は、宅配業者から登録連絡先や担当ケアマネージャー、担当課等に連絡を行います。	
	〔事業期間〕 令和2年度～	
目 的	この事業は、介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要支援状態となった場合でも地域において安心して自立した日常生活を送ることができるよう支援することを目的とします。	
	活動	〔数値目標〕 配食サービス利用者数：(R2) 50件
	成果	見守りが行われることで、要援護高齢者が地域の中で安心して生活できることを目指します。また、栄養バランスのとれた食事をすることで健康管理にもつなげます。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	高齢者等見守り配食サービス事業委託料	1,620千円
	(計)	1,620千円
財 源	地域支援事業交付金(国補助、1,620千円×38.5%)	624千円
	地域支援事業交付金(県補助、1,620千円×19.25%)	312千円
	介護保険料(事業費、1,620千円×23%)	372千円
	一般財源	312千円

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】			事業区分	町自主事業
新規	金剛緑地広場山腹崩壊復旧事業			本年度予算 26,863千円
(款) 1. 事業費	(項) 1. 事業費	(目) 2. 花園野外活動 総合施設運営費		前年度予算 0千円
花園地域振興課 地域振興係		予算書 368ページ		(増減) 26,863千円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域間交流の推進

内 容	災害による山復崩壊現場(金剛緑地広場グラウンド)の復旧工事を実施します。 吹付工により山腹の安定を図り、グラウンドの復旧及び、崩土により倒されたグラウンド照明を修繕します。 〔事業期間〕 令和2年度			
	令和元年7月27日の豪雨により発生した山復崩壊に伴い、金剛緑地広場グラウンドが被災しました。 当グラウンドは、かつらぎ町地域防災計画において災害時のヘリの発着所にも指定されているため、早期に復旧します。			
目 標	活動			
	成果	早期復旧により施設の有効活用を図ります。		
	業務改善			
	課題解決			

経 費	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事測量設計業務委託料	5,685千円
	金剛緑地広場山腹崩壊復旧工事	21,178千円
	(計)	26,863千円
財 源	県土防災対策治山事業補助金(県補助、8,000千円×1/2)	4,000千円
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	20,300千円
	現年単独災害復旧事業債(借入金、返済額のうち町負担は52.5%)	2,500千円
	一般財源	63千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事		本年度予算 20,000千円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 2. 新設拡張費	前年度予算 10,000千円
上下水道課 工務係		予算書 387ページ	(増減) 10,000千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	建設課が事業実施する道路改良工事に併せて、配水管を新設します。 [事業期間] 平成31年度～	
	道路改良工事に併せて施工することにより、工事費の削減を図ります。	
目 標	活動	水道配水管新設を行います。 DCIP φ100 L=190m、HIVP - RR φ75 L=180m
	成果	安全・安心な水道水の安定供給を図ります。
	業務改善	事業の工程調整をおこない、お互いの工事が遅延ないようにします。
	課題解決	

経 費	町道妙寺48号線道路改良工事に伴う配水管新設工事	20,000千円
	(計)	20,000千円
財 源	企業債	9,400千円
	一般会計繰入金(消火栓設置等経費)	550千円
	一般財源	10,050千円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
	中央監視設備更新事業(上水道 / 簡易水道)		本年度予算 94,000千円
(款) 1. 資本的支出	(項) 1. 建設改良費	(目) 3. 改良更新費	前年度予算 97,000千円
上下水道課 工務係	予算書	387ページ 398ページ	(増減) 3,000千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	佐野浄水場に設置している集中監視設備につきましては昭和56年度設置から約38年経過し、老朽化が進み、現在交換部品の入手さえ困難な状況にあります。そのため、集中監視設備を更新し、支障なく施設設備を維持・管理できることを目的として、3か年(債務負担行為)かけて更新工事をおこないます。 〔事業期間〕平成30年度 ~ 令和2年度		
目 的	日々の運転状況を24時間監視し、施設設備の異常やその兆候を発見することができる集中監視設備を更新することで、安全・安心な水道水の安定供給をすることを目的とします。		
目 標	活動	中央監視設備更新工事	
	成果	本更新をおこなうことにより、施設異常を早期発見し、設備の安定稼働を確保します。	
	業務改善		
	課題解決		

経 費	【上水道】	
	中央監視設備更新工事	68,000千円
	【簡易水道】	
	中央監視設備更新工事	26,000千円
	(計)	94,000千円
財 源	企業債	26,000千円
	一般財源	68,000千円

【下水道事業会計】		事業区分	国の制度等
新規	下水道施設点検調査事業		本年度予算 4,390千円
(款)	1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 公共下水道整備事業費		前年度予算 0千円
上下水道課 工務係		予算書 434ページ	(増減) 4,390千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	ストックマネジメント計画によるマンホール蓋の点検及び管路内のカメラ調査を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	改正下水道法に基づき、5年に1回以上の頻度による公共下水道の点検(調査)を実施します。	
目 標	活動	布設年度の古い施設から調査を実施します。 蓋 70基 管渠 1.2km
	成果	異常を発見した場合、調査結果をもとに更新計画(修繕)の策定を行います。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	下水道施設点検調査業務委託	4,390千円
	(計)	4,390千円
財 源	防災安全交付金(国補助、2,500千円×1/2)	1,250千円
	企業債	1,461千円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	1,461千円
	一般財源	218千円

【下水道事業会計】		事業区分	国の制度等
新規	下水道施設更新事業		本年度予算 6,000千円
(款)	1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 公共下水道整備事業費		前年度予算 0千円
上下水道課 工務係		予算書 434ページ	(増減) 6,000千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内 容	移マンホールポンプのポンプ・監視装置の更新及び、マンホール蓋点検業務結果によるマンホール蓋の更新を行います。 [事業期間] 令和2年度	
	ストックマネジメント計画に基づいた、下水道(汚水)施設の計画的な更新を行います。	
目 標	活動	
	成果	施設機能の維持と長寿命化により、トータルコストの削減を目指します。
	業務改善	
	課題解決	

経 費	下水道施設更新工事	6,000千円
	(計)	6,000千円
財 源	防災安全交付金(国補助、4,500千円×1/2)	2,250千円
	企業債	1,488千円
	一般会計繰入金(過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%))	1,488千円
	一般財源	774千円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	マンホールポンプ場非常電源設置事業		本年度予算 968千円
(款)	1. 資本的支出 (項) 1. 建設改良費 (目) 1. 公共下水道整備事業費		前年度予算 0千円
上下水道課 工務係		予算書 434ページ	(増減) 968千円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

内容	マンホールポンプ場のうち、移・背ノ山・中飯降の3か所については停電時に可搬式発電機を使用した運転が可能となるように盤改造を行っています。 今回、佐野・笠田中・笠田東・かつらぎPAの4か所のマンホールポンプについても、同じように停電に備えた盤の改造を行うものです。 [事業期間] 令和2年度	
	電力会社から受電しているマンホールポンプ場について、停電発生時においても問題なくマンホールポンプを稼働させるために、可搬式発電機による運転ができるように現地の盤改造を行います。 なお、かつらぎ町内に7か所あるマンホールポンプ場のうち4か所が対象となります。	
目標	活動	<過去の実績> H30 台風による停電 移マンホールポンプ場 発電機(レンタル)設置1回
	成果	長時間の停電時においても、マンホールポンプが稼働できる状態を保ちます。
	業務改善	
	課題解決	

経費	マンホールポンプ場非常電源設置工事	968千円
	(計)	968千円
財源	一般財源	968千円